

令和6年度

事業概要

東京都後期高齢者医療広域連合

目 次

第1編 広域連合議会

第1章 広域連合議会	1
------------	---

第2編 執行機関及び協議組織

第1章 広域連合長	5
-----------	---

第2章 副広域連合長	5
------------	---

第3章 選挙管理委員会	6
-------------	---

第4章 監査委員	7
----------	---

第5章 協議会	8
---------	---

第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

第1章 組織及び主な分掌事務	10
----------------	----

第2章 総務部

第1節 総務課	12
---------	----

第2節 企画調整課	16
-----------	----

第3章 保険部

第1節 管理課	24
---------	----

第2節 資格保険料課	34
------------	----

第3節 給付管理課	42
-----------	----

第4章 会計室	50
---------	----

資料編	53
-----	----

凡 例

本書は、東京都後期高齢者医療広域連合における令和 6 年度の事業実績等の概要について、広域連合議会、執行機関及び協議組織並びに各部・課・室の分掌事務に沿って編集したものです。

なお、略号は次のとおりです。

- 広域連合 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合
- 市区町村 ⇒ 広域連合を組織する市区町村（62 市区町村）
- 広域連合議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合議会
- 協議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会
- 幹事会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会幹事会
- 広域連合規約 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合規約
- 広域計画 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合広域計画
- 区長会、市長会、町村会 ⇒ 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会
- 国保連 ⇒ 東京都国民健康保険団体連合会

第1編 広域連合議会

第1章 広域連合議会

1 役割

広域連合議会は、市区町村議会議員から選挙により選ばれた議員で構成されている。条例を制定改廃し、予算を定め、決算を認定し、一定額以上の契約を締結すること等の議決を行う機関である。

2 議員定数

31人（区の議会議員17人、市の議会議員12人、町及び村の議会議員2人）

3 任期

2年

なお、広域連合議会議員が市区町村の議会議員でなくなったときは同時にその職を失う。

4 正副議長

職名	氏名	任期	所属議会
議長	しおの目 まさき	令和5年7月27日～ 令和6年7月30日	大田区議会
	伊藤 よしのり	令和6年7月30日～ 令和7年7月1日	葛飾区議会
副議長	友野 和子	令和5年7月27日～ 令和7年7月1日	清瀬市議会

5 議員名簿

任期 令和5年7月2日～令和7年7月1日

番号	氏名	区分	所属議会	備考
1	瓜生 正高	区議会議員	中央区	
2	鈴木 たかや	同上	港区	
3	ひやま 真一	同上	新宿区	
4	白石 英行	同上	文京区	
5	高森 喜美子	同上	台東区	
6	山本 香代子	同上	江東区	
7	渡辺 ゆういち	同上	品川区	
8	しおの目まさき	同上	大田区	
9	岡本 のぶ子	同上	世田谷区	
10	丸山 高司	同上	渋谷区	
11	酒井 たくや	同上	中野区	
12	くすやま 美紀	同上	杉並区	
13	池田 裕一	同上	豊島区	

番号	氏名	区分	所属議会	備考
14	大沢 たかし	区議会議員	北区	
15	しば 佳代子	同上	板橋区	
16	工藤 てつや	同上	足立区	令和6年6月5日 辞職
	ただ 太郎	同上	同上	令和6年7月2日 補欠選挙により就任
17	伊藤 よしのり	同上	葛飾区	
18	富永 純子	市議会議員	八王子市	
19	福島 正美	同上	立川市	
20	落合 勝利	同上	武蔵野市	
21	赤松 大一	同上	三鷹市	
22	友野 和子	同上	清瀬市	
23	関根 光浩	同上	東久留米市	
24	鈴木 明	同上	武蔵村山市	
25	小林 憲一	同上	多摩市	
26	鈴木 誠	同上	稲城市	
27	中嶋 勝	同上	羽村市	
28	増崎 俊宏	同上	あきる野市	
29	中川 清志	同上	西東京市	
30	山崎 栄	町村議会議員	瑞穂町	令和6年4月26日 辞職
	東 亨	同上	日の出町	令和6年7月2日 補欠選挙により就任 令和7年1月29日 辞職
	平野 隆史	同上	同上	令和7年3月18日 補欠選挙により就任
31	中村 佳一	同上	大島町	

6 広域連合議会開催実績

(1) 令和6年第1回広域連合議会臨時会

ア 期日 令和6年7月30日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	同意
同意第2号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
議案第9号	訴えの提起について	原案可決

(2) 令和6年第2回広域連合議会定例会

ア 期日 令和6年11月25日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第10号	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第11号	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第12号	訴えの提起について	原案可決
議案第13号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

(3) 令和7年第1回広域連合議会定例会

ア 期日 令和7年1月28日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
議案第 2 号	令和 6 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 3 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
議案第 4 号	令和 7 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 5 号	訴えの提起について	原案可決
議案第 6 号	東京都後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 8 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	東京都後期高齢者医療広域連合第 2 期広域計画の改定について	原案可決
議案第 12 号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

第2編 執行機関及び協議組織

第1章 広域連合長

1 選任方法 市区町村の長のうちから、市区町村の長による選挙

2 任期 2年

氏名	兼職	任期等
吉住健一	新宿区長	令和5年5月31日～令和7年5月30日 ・区長会会長

第2章 副広域連合長

1 定数 4人（市区町村の長のうちから区長、市長、町村長ごとに1人ずつ及び知識経験者から1人）

2 選任方法 広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任

3 任期 2年

選任区分	氏名	兼職	任期等
区長	斉藤 猛	江戸川区長	令和5年7月27日～令和7年7月26日 ・区長会副会長
市長	渡部 尚	東村山市長	令和5年7月27日～令和7年7月26日 ・市長会会長
町村長	杉浦 裕之	瑞穂町長	1期目 令和2年7月30日～令和3年5月15日 ・町村会会長 ・令和3年5月15日 瑞穂町長任期満了により失職 2期目 令和3年7月30日～令和5年7月29日 ・町村会会長 ・令和5年7月29日 副広域連合長任期満了により失職 3期目 令和5年7月30日～令和7年7月29日 ・町村会会長
知識 経験者 (常勤)	大井 哲爾	—	1期目 令和2年8月4日～令和4年8月3日 ・令和4年8月3日 副広域連合長任期満了により失職 2期目 令和4年8月4日～令和6年8月3日 ・令和6年8月3日 副広域連合長任期満了により失職
	山田 秀之	—	1期目 令和6年8月4日～令和8年8月3日

第3章 選挙管理委員会

1 役割

広域連合議会議員や広域連合長の解職、条例の制定・改廃などの直接請求に関する事務を行う。市区町村別の選挙人名簿登録者数をもとに、毎年3月、6月、9月、12月に直接請求に必要な選挙権を有する者の数について告示する。

2 委員構成

委員4人、補充員4人、任期2年

3 委員会開催実績

開催日	議 題
令和7年2月26日 【書面開催】	(1) 選挙管理委員会概要について (2) その他

4 選挙管理委員名簿

職 名	氏 名	任 期	所属委員会等
委員長	佐 伯 利 昭	令和5年8月31日 ～令和7年8月30日	中野区選挙管理委員会(東京都特別区 選挙管理委員会連合会 会長)
委員長 職務代理者	岡 澤 晃 一	同 上	清瀬市選挙管理委員会(東京都市選挙 管理委員会連合会 会長)
委 員	金 田 建 夫	同 上	江戸川区選挙管理委員会(東京都特別 区選挙管理委員会連合会 副会長)
委 員	堀 口 勝	同 上	羽村市選挙管理委員会(東京都市選挙 管理委員会連合会 副会長)
補充員	伊 豫 永 直 一	同 上	台東区選挙管理委員会(東京都特別区 選挙管理委員会連合会 副会長)
補充員	大 田 伸 一	同 上	板橋区選挙管理委員会(東京都特別区 選挙管理委員会連合会 副会長)
補充員	田 中 忠 彦	同 上	武蔵野市選挙管理委員会(東京都市選 挙管理委員会連合会 副会長)
補充員	篠 崎 愛 治	同 上	町田市選挙管理委員会(東京都市選挙 管理委員会連合会 副会長)

(所属委員会等は令和5年7月27日の選挙時現在)

第4章 監査委員

1 役割

定期監査、決算審査、例月出納検査等の定例的な監査及び事務監査等により、広域連合の事務事業が法令等に従って適正に行われているか、効率的、効果的、経済的に運営されているかなど、行財政全般にわたって監査を行う。

2 委員構成

監査委員は、識見を有する者から選任された委員1人(任期2年)及び広域連合議会議員から選任された委員1人(任期は議員の任期による。)の計2人で構成されている。

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために設置された独任制の機関である。各委員が独立した対等な立場であり、監査結果の報告や意見決定については合議により行われる。

3 監査実施状況

監査種別	監査対象	実施期間
定期監査	総務部(2課)、保険部(3課)、会計室	令和6年6月3日～8月30日
例月出納検査	会計管理者が保管する現金の出納事務	毎月下旬1日間
決算審査	令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書	令和6年8月30日～9月25日

4 監査委員名簿

職名	氏名	選任区分	任期
代表監査委員	清水 耕次	識見を有する者	1期目 令和3年12月1日 ～令和5年11月30日 2期目 令和5年12月1日 ～令和7年11月30日
監査委員	酒井 たくや	広域連合議会議員	令和5年7月27日～令和6年7月29日
監査委員	ひやま 真一	広域連合議会議員	令和6年7月30日～令和7年7月1日

第5章 協議会

1 協議会

広域連合の運営に関して必要な調整及び協議を行うため、市区町村の共同の協議組織として設置。委員構成は、区長会代表6名、市長会代表6名、町村会代表2名、広域連合長1名、副広域連合長（市区町村長から選任される者に限る。）3名。

所属団体	市区町村	氏名
区長会代表(6名)	練馬区	前川 燿 男
	中央区	山本 泰 人
	北区	山田 加奈子
	渋谷区	長谷部 健
	中野区	酒井 直 人
	江東区	大久保 朋 果
市長会代表(6名)	福生市	加藤 育 男
	多摩市	阿部 裕 行
	稲城市	高橋 勝 浩
	府中市	高野 律 雄
	日野市	大坪 冬 彦
		欠 員
町村会代表(2名)	日の出町	田村 みさ子
	利島村	村山 将 人
広域連合長(1名)	◎ 新宿区	吉住 健 一
副広域連合長(3名)	○ 江戸川区	斉藤 猛
	○ 東村山市	渡部 尚
	○ 瑞穂町	杉浦 裕 之

◎は会長、○は副会長

(令和7年3月25日協議会臨時会開催時現在)

2 幹事会

協議会会長の指示を受け、協議会に付議する事案について、必要な検討及び調整を行う。幹事構成は、下表のとおり。

所属団体	市区町村	職名	氏名
特別区高齢者医療保険制度担当部課長会(7名)	◎ 新宿区	健康部長	石原美千代
	北区	区民部長	加藤富男
	千代田区	保険年金課長	大塚立志
	世田谷区	国保・年金課長	箕田裕子
	文京区	国保年金課長	後藤容子
	杉並区	国保年金課長	倉島恭一
	墨田区	国保年金課長	川又秀夫
東京都市町村後期高齢者医療制度協議会(8名)	○東久留米市	福祉保健部長	中谷義昭
	武蔵村山市	市民部長	島田拓
	東村山市	健康福祉部長	武岡忠史
	あきる野市	保険年金課長	小川亮
	稲城市	保険年金課長	柴田光洋
	小金井市	保険年金課長	伏見佳之
	瑞穂町	住民課長	山内一寿
	大島町	住民課長	藤田武宏

◎は幹事長、○は副幹事長

(令和7年3月19日協議会幹事会臨時会開催時現在)

3 協議会部会

幹事会幹事長の指示を受け、必要な事項を検討する。部会長は幹事長が幹事のうちから指名し、部会員は幹事長が市区町村の職員のうちから指名する。

部会名	部会員数	部会長名	
資格	9名	稲城市市民部保険年金課	柴田光洋
給付	9名	小金井市市民部保険年金課	伏見佳之
保険料	10名	墨田区区民部国保年金課	川又秀夫
保健事業・医療費適正化	8名	文京区福祉部国保年金課	後藤容子
電算	10名	杉並区保健福祉部国保年金課	倉島恭一
広報	8名	あきる野市市民部保険年金課	小川亮

(令和7年3月19日協議会幹事会臨時会開催時現在)

第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

第1章 組織及び主な分掌事務（令和6年4月1日現在）

組 織		主な分掌事務	
総務部 (16人)	総務部長		
	総務課 (9人)	総務課長	
		総務係(5人)	庶務、法規、文書、情報公開、個人情報保護、監査委員、議会、長及び議員の選挙
		人事係(3人)	人事、定数、給与、研修、安全衛生、福利厚生、公平委員会
	企画調整課 (6人)	企画調整課長	
企画調整係(5人)		協議組織、広聴広報、広域計画、組織、予算、契約・検査、情報セキュリティ対策、選挙管理委員会	
保険部 (49人)	保険部長		
	管理課 (14人)	管理課長	
		管理係(4人)	庶務、特別会計、運営会議、不服申立、制度の普及啓発、連絡調整
		保険財政担当(1人)	後期高齢者医療特別会計に関すること
		保健事業・医療費適正化係(4人)	高齢者保健事業・医療費適正化の企画・運営に関すること
		情報システム係(4人)	電子計算組織の計画及び管理運用、ネットワークの運用管理及び維持
	資格保険料課 (13人)	資格保険料課長	
		資格係(7人)	庶務、資格管理、被保険者証等、一部負担金の徴収猶予・減免
		保険料係(5人)	保険料の賦課、短期証・資格証、保険料率、保険料の特別対策等、保険料の収納対策、保険料の減免・徴収猶予
	給付管理課 (21人)	給付管理課長	
事業管理係(5人)		庶務、レセプト点検、保険給付に係る不当利得等、医療費通知	
給付係(11人)		保険給付、審査支払	
債権管理係(4人)		債権の管理、債権の徴収等、第三者求償、不当利得等の請求等、債権管理に係るレセプト開示	
会計室(4人)	会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)		
	出納・審査担当(4人)	現金出納、審査、財産管理	

組	織	主な分掌事務
議会	書記長(総務課長兼務)	
	書記(5人)(総務係職員兼務)	
選挙管理委員会	書記長(企画調整課長兼務)	
	書記(2人)(企画調整係職員兼務)	
監査委員	書記(6人)(総務課長、総務係職員兼務)	
職員合計 69人(併任、兼務を除く)		

第2章 総務部

分掌事務

- (1) 広域連合議会に関すること
- (2) 組織・人事に関すること
- (3) 政策立案・財政に関すること
- (4) 監査委員及び選挙管理委員会に関すること
- (5) 連絡調整に関すること
- (6) その他、他の部に属さないこと

第1節 総務課

1 総務係

- (1) 広域連合長及び広域連合議会議員の選挙に関すること

広域連合議会議員補欠選挙

告示日	令和6年4月30日
選挙会	令和6年7月2日
選挙区分	町村の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	東 亨
市区町村	日の出町

告示日	令和6年6月6日
選挙会	令和6年7月2日
選挙区分	区の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	ただ 太郎
市区町村	足立区

告示日	令和7年2月7日
選挙会	令和7年3月18日
選挙区分	町村の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	平野 隆史
市区町村	日の出町

(2) 法規及び法務に関すること

種別	内訳	件数	名称
条例	制定	0件	
	改正	16件	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例など
規則	制定	0件	
	改正	33件	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例施行規則の一部を改正する規則など
訓令	制定	0件	
	改正	6件	東京都後期高齢者医療広域連合特定個人情報等に関する保護管理規程の一部を改正する規程など

(3) 公告式に関すること

告示件数 214 件

(4) 東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会に関すること

情報公開及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、広域連合長の附属機関として設置されている。

審議会は、広域連合長が委嘱した学識経験者3人の委員で構成され、委員の任期は2年である。

ア 審議会委員

役職	氏名	現職	任期
会長	池村正道	日本大学名誉教授	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
副会長	斉藤恵美子	東京都立大学教授	
委員	小島洋祐	弁護士	

イ 開催回数 1回

第1回 令和6年10月9日

ウ 諮問及び報告

(ア) 諮問 0件

第1回

諮問案件なし

(イ) 報告 1件

第1回

① 議会報告について

- ・ 令和5年度情報公開制度の実施状況について
- ・ 令和5年度個人情報保護制度の実施状況について

2 人事係

(1) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること

ア 職員の任免

広域連合の職員は、市区町村、東京都及び特別区人事・厚生事務組合から地方自治法第252条の17の規定に基づいて派遣された職員である。

任命発令者数（令和6年4月1日付）
28人

派遣元別職員構成

特別区	市	町	東京都	特別区人事・厚生事務組合	計
39人	19人	2人	2人	7人	69人

イ 分限処分の状況

内容	処分者数
降任、免職、休職、降給	0人

ウ 懲戒処分の状況

内容	処分者数
戒告、減給、停職、免職	0人

エ 職務専念義務の免除の状況

内容	免除件数
厚生計画への参加、講演会等の聴講 等	99件

オ 営利企業等従事許可の状況

内容	許可件数
自ら営利企業を営むことの許可、報酬を得て事業又は事務に従事することの許可 等	0件

(2) 職員の定数に関すること

令和6年度定数 69人

(3) 職員の給与に関すること

給料等（令和6年度）

支給対象職員	給与支給総額	一般職一人当たりの給与支給額
特別職 1人	533,264千円	7,495千円
一般職 69人		

(4) 職員の研修に関すること

研修受講状況

区分	件数
職層研修、専門研修、事業課題研修 等	62件

(5) 職員の福利厚生に関すること

関係団体及び加入者

団体名	加入者
東京都職員共済組合	全職員(市町村からの派遣職員は、東京都市町村職員共済組合を脱退)
特別区職員互助組合	特別区からの派遣職員
東京都人材支援事業団	東京都からの派遣職員
各市区町村職員互助会	互助会組織がある自治体から派遣されている職員

(6) 職員の健康管理に関すること

健康診断受診状況 ※常勤の副広域連合長及び会計年度任用職員を含む。

区分	受診者数	母数
定期健康診断	70人	76人
人間ドック	5人	
ストレスチェック	71人	78人
消化器検診(希望制)	11人	76人
婦人科検診(希望制)	12人	33人

(7) 職員の安全衛生及び公務災害補償に関すること

ア 公務・通勤災害発生件数

区分	発生件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

イ 衛生委員会開催状況

開催回数	主な内容
12回 (原則毎月第3金曜日に開催)	職員の健康維持に関すること、過重労働対策、執務環境に関すること、健康診断に関すること

(8) 公平委員会の事務に関すること

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、特別区人事・厚生事務組合が設置する人事委員会に委託。

第2節 企画調整課

1 企画調整係

(1) 協議組織に関すること

広域連合及び市区町村間における調整を行うために設置されている協議組織の運営に係る事務を行った。

ア 協議会の開催実績 4回

回	開催日	議 題
第1回	令和6年 7月4日	(1) 協議事項 ア 令和6年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出する案件について イ 訴えの提起について (2) 報告事項 ア 東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画の一部見直し及び更新について イ 令和6年度被保険者証一斉更新及び資格確認書等の運用について
第2回	令和6年 10月30日	(1) 協議事項 ア 令和6年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和5年度決算について ウ 令和6年度補正予算案について エ 東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画の一部見直し及び更新について オ 訴えの提起について (2) 報告事項 ア 令和7年度当初予算見込について イ 令和7年度以降の広報について ウ 資格確認書等の運用について
第3回	令和7年 1月16日	(1) 協議事項 ア 令和7年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和6年度補正予算案について ウ 令和7年度当初予算案について エ 訴えの提起について オ 東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画の一部見直し及び更新について カ 東京都後期高齢者医療広域連合保険料率算定・特別対策検討会議報告書について

回	開催日	議 題
第3回	令和7年 1月16日	(2) 報告事項 ア 第4期データヘルス計画に基づく令和7年度の事業(案)について イ 資格確認書等の運用について ウ 令和7年度組織体制について
臨時会	令和7年 3月25日	(1) 協議事項 ア 特別対策に関する意向確認の結果及び今後の方針と進め方について

※協議会の役割、構成等は、P.8 参照。

※協議会は令和5年度第2回協議会から、対面参加とWeb参加を併用したハイブリッドにて開催し、令和6年度第2回協議会から通信の安定性を向上させ実施している。

イ 幹事会の開催実績 4回

回	開催日	議 題
第1回	令和6年 7月1日	(1) 検討事項 ア 令和6年第1回東京都後期高齢者医療広域連合協議会臨時会に提出する案件について イ 訴えの提起について (2) 報告事項 ア 東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画の一部見直し及び更新について イ 令和6年度被保険者証一斉更新及び資格確認書等の運用について
第2回	令和6年 10月25日	(1) 検討事項 ア 令和6年第2回東京都後期高齢者医療広域連合協議会定例会に提出する案件について イ 令和5年度決算について ウ 令和6年度補正予算案について エ 東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画の一部見直し及び更新について オ 訴えの提起について (2) 報告事項 ア 令和7年度当初予算見込について イ 令和7年度以降の広報について ウ 資格確認書等の運用について

回	開催日	議 題
第3回	令和7年 1月7日	(1) 検討事項 ア 令和7年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和6年度補正予算案について ウ 令和7年度当初予算案について エ 訴えの提起について オ 東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画の一部見直し及び更新について カ 東京都後期高齢者医療広域連合保険料率算定・特別対策検討会議報告書について (2) 報告事項 ア 第4期データヘルス計画に基づく令和7年度の事業(案)について イ 資格確認書等の運用について ウ 令和7年度組織体制について
臨時会	令和7年 3月19日	(1) 検討事項 ア 特別対策に関する意向確認の結果及び今後の方針と進め方について

※幹事会の役割、構成等は、P.9 参照。

ウ 協議会部会

(ア) 全6部会(資格、給付、保険料、保健事業・医療費適正化、電算、広報)の部会員の推薦事務を行うとともに、広報部会の運営を行った(協議会部会の構成等はP.9参照)。

※各部会の開催実績は、当該部会の所管課のページ(P.18、P.28、P.33、P.36、P.40、P.44)に記載。

(イ) 協議会広報部会の開催実績 2回

広報物の内容についての検討や広聴広報事務に係る意見交換等を行った。

回	開催日	議 題
第1回	令和6年 8月20日	(1) 令和7年度以降の広報について
第2回	令和7年 3月4日	(1) 令和7年度 広聴・広報計画(案) (2) 広域連合における今後の広報について(案)

(2) 売買、賃借、請負その他の契約に関すること

広域連合長が締結する売買、賃借、請負その他の契約に関する事務を行った。

令和6年度締結契約 105件

	入札	随意契約	計	備考
売買	2	2	4	備品の購入、電算処理システムソフトウェア等購入
賃借	1	3	4	プリンタ賃貸借、電算処理システム端末機器等
請負その他	27	70	97	印刷物の作成、電算処理システム再構築等
計	30	75	105	

(3) 広域計画に関すること

広域計画は、広域連合と市区町村が制度運営を行う際の目標等を定めるものであり、地方自治法第291条の7及び広域連合規約第5条に基づき策定する計画である。第1期広域計画が平成29年度末で計画期間の満了を迎えたため、平成30年2月に、第2期計画（計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間）を策定した。令和元年5月、健康増進と健康寿命の延伸を目的とした健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことを踏まえて、令和2年1月、第2期計画（計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間）の改定を行った。令和5年6月、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立したことを踏まえ、令和7年1月、改めて第2期計画（計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間）の改定を行った。

(4) 広域連合の基本的な施策の企画及び調整に関すること

次のような方針等の作成を行った。

ア 令和6年度予算の執行について(依命通達)(令和6年4月1日)

イ 令和7年度予算編成等に関する基本方針(依命通達)(令和6年7月5日)

ウ 令和7年度当初予算及び令和6年度補正予算の見積りについて(令和6年7月5日)

(5) 組織に関すること

令和6年度組織 2部5課1室11係

(6) 予算の編成、配当及び執行に関すること

ア 一般会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和6年度当初予算	8,674,023	令和6年1月31日	令和6年1月31日
令和6年度補正予算 (第1号)	2,301,732	令和6年11月25日	令和6年11月25日
令和6年度補正予算 (第2号)	93,457	令和7年1月28日	令和7年1月28日
令和7年度当初予算	7,433,705	令和7年1月28日	令和7年1月28日

イ 後期高齢者医療特別会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和6年度当初予算	1,597,500,324	令和6年1月31日	令和6年1月31日
令和6年度補正予算 (第1号)	32,603,287	令和6年11月25日	令和6年11月25日
令和6年度補正予算 (第2号)	20,537,197	令和7年1月28日	令和7年1月28日
令和7年度当初予算	1,639,908,437	令和7年1月28日	令和7年1月28日

(7) 行財政の計画、調査及び公表に関すること

ア 行財政運営計画

令和6年度予算執行計画の作成

イ 行財政運営に係る公表

財政状況の公表

(ア) 令和6年6月3日公表(令和5年10月～令和6年3月)

(イ) 令和6年12月2日公表(令和6年4月～令和6年9月)

(8) 資金管理の総合調整に関すること

ア 東京都後期高齢者医療広域連合財政調整基金

2,332,345,484円(令和7年3月31日現在高)

イ 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計調整基金

39,012,391,193円(令和7年3月31日現在高)

(9) 広聴広報に関すること

令和6年度広聴・広報計画に基づき、広報紙やホームページなどを活用し、制度等に関する情報を周知した。

ア ホームページ「東京いきいきネット」(広報)

(ア) 平成19年7月1日 開設

平成29年3月16日 リニューアル1回目

令和4年12月6日 リニューアル2回目

(イ) ページ数 約450ページ

(ウ) 掲載情報の更新(CMS(コンテンツマネジメントシステム)により随時)

イ 広報物(広報)

(ア) 広報紙「東京いきいき通信」

新聞折込や市区町村窓口、都内医療機関、老人クラブ等を通じて配布した。

発行回数	1回目 (Vol. 37)
発行日	令和6年7月13日
ページ数	8ページ
発行部数	2,178,000部

(イ) 後期高齢者医療制度のしくみ

小冊子については、被保険者証の年次更新、年齢到達者への被保険者証送付時に同封した。A4版・点字版・音声版については、各市区町村および希望者宛てに配布した。外国語版については、3か国語（英語、中国語、韓国語）のPDFをホームページ「東京いきいきネット」に掲載した。

区分		令和6年6月版	令和7年度版
小冊子		1,892,000部	132,000部
A4版		16,500部	13,000部
点字版		- 部	260部
音声版	カセットテープ	- 部	160部
	CD（音楽CD）	- 部	240部
	CD（デイジー）	- 部	230部
外国語版		PDF一式	作成なし

ウ お問合せセンター（広聴）

(ア) 設置期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(イ) 番号

- ① 電話番号（ナビダイヤル） 0570-086-519
- ② F A X 番号 0570-086-075
- ③ メールアドレス call@tokyo-kouikicenter.jp

(ウ) 受付件数 50,290件（内訳：電話50,135件、F A X 11件、メール144件）

※令和6年12月に健康保険証がマイナンバーカードに一体化し、被保険者からの問い合わせが増加することが想定されたため、問い合わせセンターの体制を強化した。さらに、令和7年1月から、医療費等通知書に関する問合せも受付を行い、被保険者の利便性を向上させている。

(10) 電子計算組織の利用に係る企画調整及び安全対策に関すること

ア 行政運営システム

(ア) 端末設置 99台

(イ) サーバ数 3台

(ウ) ソフト

- ① 財務会計システム
- ② 文書管理システム
- ③ グループウェア
- ④ 資産管理システム
- ⑤ W e b ページ閲覧制御
- ⑥ ウィルス対策

- ⑦ メール無害化
- ⑧ ファイル無害化

(エ) 運用開始 令和5年11月1日

イ 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)

(ア) ISO27001の認証取得

- ① 適用宣言項目
 - 93項目
 - ※令和6年6月1日よりISO/IEC 27001:2022 に対応
- ② 対象組織
 - 総務部、保険部、会計室
- ③ 認証経過
 - ・ 平成21年3月13日 初回認証
 - ・ 令和6年3月3日 再認証 (5回目の認証更新)
 - ・ 令和7年2月19日 認証継続

(イ) 情報セキュリティ委員会 (平成20年9月1日設置)

広域連合の情報セキュリティに関する重要事項の検討、審議等を行った。
令和6年度開催実績 4回

(11) 全国後期高齢者医療広域連合協議会

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、全国の都道府県後期高齢者医療広域連合の連絡提携を緊密にして、後期高齢者医療制度の円滑な運営と発展を図ることを目的に、平成21年6月3日に設立された。

ア 役員 (役員は、地域ブロックごとに選出される幹事(広域連合長)の互選による。)

役職	ブロック名	幹事
会長	九州ブロック	佐賀県後期高齢者医療広域連合長
副会長	関東・信越ブロック	群馬県後期高齢者医療広域連合長
	東海・北陸ブロック	富山県後期高齢者医療広域連合長
	中国・四国ブロック	徳島県後期高齢者医療広域連合長
監事	北海道・東北ブロック	秋田県後期高齢者医療広域連合長
	近畿ブロック	福井県後期高齢者医療広域連合長

(令和7年3月31日現在)

イ 広域連合長会議

開催日	内容	場所
令和6年6月12日	国への要望	都市センターホテル

ウ 国等への要望

要 望 日	要 望 先	要 望 内 容
令和6年6月24日	厚生労働大臣への要望	マイナンバー制度関連、標準システム 関連等
令和6年11月14日	厚生労働大臣への要望	マイナンバー制度関連、標準システム 関連等

(12) DX推進について

令和6年度には、事務負担の軽減を図ることを目的に、広域連合の職員で組織したDX推進作業部会を立ち上げた。令和7年1月からは、職員が利用可能なAI議事録を導入した。

第3章 保険部

分掌事務

- (1) 後期高齢者医療保険に関すること
- (2) 高齢者保健事業に関すること

第1節 管理課

1 管理係

(1) 東京都後期高齢者医療広域連合運営会議の開催

ア 開催

東京都後期高齢者医療広域連合の適切な運営に資するため、運営会議を開催し、被保険者等からの意見を伺った。なお、広域連合長からの審議依頼に基づき、「東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画の一部見直し及び更新」について、運営会議からの提言を受けた。

イ 委員構成

「被保険者等を代表する者」から5名、「保険医その他の医療関係者を代表する者」から4名、学識経験者から3名、「医療保険者を代表する者」から5名及び公募委員2名の計19名で構成。

ウ 開催状況 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和6年9月3日	① 第2期広域計画の一部見直し及び更新について ② 令和6年度被保険者証一斉更新及び資格確認書等の運用について ③ 今年度の運営会議の予定について
第2回	令和6年12月13日	① 第2期広域計画の一部見直し及び更新について ② 令和7年度以降の広報について ③ データヘルス計画に基づく令和5年度の事業実績及び令和7年度の事業(案)について ④ 資格確認書等の運用について ⑤ 令和5年度決算について
第3回	令和7年3月3日	① データヘルス計画に基づく令和7年度の事業実施について ② 資格確認書等の運用について ③ 第2期広域計画の一部見直し及び更新について ④ 令和7年度予算について ⑤ 東京都後期高齢者医療広域連合運営会議公募委員の募集について

(2) 市区町村担当者事務説明会（新任職員対象）

前年度に引き続き、動画配信の形式により実施した。

配信期間	令和6年4月22日～令和7年3月31日
資格係	① 後期高齢者医療制度の資格管理について
保険料係	① 後期高齢者医療制度の保険料について
保健事業・医療費適正化係	① 保健事業及び医療費適正化事業について
事業管理係・債権管理係	① レセプトの流れ等について ② 不当利得請求事務について ③ 医療費等通知事務について ④ レセプト開示事務について ⑤ 第三者行為の求償事務について
給付係	① 療養費について ② 高額療養費について ③ 高額療養費（外来年間合算）について ④ 高額介護合算療養費等について
情報システム係	① 広域連合電算処理システムについて
保険財政担当	① 区市町村負担金の概要について

(3) 後期高齢者医療制度の不服申立てに関すること

ア 審査請求の仕組み

後期高齢者医療制度において、広域連合又は市区町村が行った給付、保険料等に関する行政処分に不服があるときは、高齢者の医療の確保に関する法律及び行政不服審査法等に基づき、東京都後期高齢者医療審査会（東京都に設置。以下「審査会」という。）に対して審査請求することができる。

審査請求手続においては、口頭審理主義ではなく書面審理主義が採用されているため（行政不服審査法第19条）、審査請求人及び広域連合又は市区町村の主張は書面で行われる。

審査会は、提出された審査請求書に必要事項の記載漏れ等がないかどうか確認して受理し、必要に応じて広域連合又は市区町村に審査請求書の副本を送付し、期間を定めて弁明書の提出を求める（行政不服審査法第29条）。

審査請求人及び広域連合又は市区町村の主張が尽くされた後、審査会が開催され、審査会委員による審理が行われ、裁決に至る。

イ 審査請求の対象となる処分（高齢者の医療の確保に関する法律第128条）

- (ア) 後期高齢者医療給付に関する処分
- (イ) 被保険者証等の交付請求又は返還に関する処分
- (ウ) 保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律の規定による徴収金に関する処分

ウ 審査請求内容別受付件数について

令和6年度に広域連合が審査会から弁明書の提出を求められた審査請求の内容別件数は、次のとおりである。

審査請求内容	件数
後期高齢者医療保険料額決定処分	3件
後期高齢者医療高額療養費支給決定処分	1件
合計	4件

2 保険財政担当

(1) 後期高齢者医療特別会計に関すること

後期高齢者医療特別会計に係る予算見積り、執行管理を行った。保険財政担当が交付申請等を行い、市区町村や国・都等から納付・交付を受けた主な歳入は次のとおり。

項目	内容等	歳入決算額 (円)
区市町村負担金	保険料等負担金、療養給付費負担金	351,072,164,524
国庫負担金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	371,326,315,887
国庫補助金	財政調整交付金ほか	65,793,432,932
都負担金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	127,402,944,899
支払基金交付金	後期高齢者交付金	679,597,351,053

(2) 後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金

市区町村が独自に実施する後期高齢者医療制度の被保険者を対象とする高齢者保健事業及び医療費適正化事業等に要する費用等について、国の特別調整交付金（保険者インセンティブ分）を原資とし、事業の実施に係る費用の補助を行った。

補助団体数	61 団体
交付額	491,859,117 円

3 情報システム係

(1) 後期高齢者医療制度に係る電子計算組織の管理運用に関すること

ア 保険部システムプロジェクトチーム(システムPT)

国が全国の広域連合用に提供する後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)の運用を円滑に行うために、保険部にシステムPTを組織し、これを定期的で開催することにより、システムの運用改善策の検討や業務運用スケジュールの確認、調整等を行った。

開催回数 12回

イ システム管理者及び端末操作者管理

広域連合及び市区町村のシステム管理者及び端末操作者の承認手続を行った。

承認件数 996件

(2) 後期高齢者医療制度に係るネットワークの運用及び維持に関すること

広域連合及び市区町村は、後期高齢者医療制度の事務処理等を行うため、標準システムを運用している。

ア システムの概要

標準システムは、資格関係業務、保険料(賦課・収納)関係業務、給付関係業務、広域連合と市区町村とのデータ連携、市区町村の窓口関係業務などの業務を実施する機能を有している。

イ 主な機器構成

広域連合は、被保険者数に応じて各市区町村等へ端末機及びプリンタを配置している。

機器種別	台数	市区町村の 独自調達分	備 考
端 末 機	550 台	113 台	OS : W i n d o w s 11 Enterprise
プリンタ	98 台	52 台	

(令和7年3月31日現在)

※令和7年2月に標準システムのクラウド環境への移行を実施した。

ウ 市区町村職員からの質疑対応

市区町村職員からの標準システムに係る操作方法や機器設置等に関する問合せ、トラブル報告等について、国保連内にヘルプデスクを設置しており、令和6年度の対応件数は次表のとおりである。

問合せ項目	件数
資格管理に関すること	720 件
保険料業務（賦課・収納）に関すること	237 件
給付業務に関すること	118 件
外字に関すること	14 件
被保険者参照システムに関すること	9 件
端末・機器に関すること	123 件
情報連携に関すること	51 件
機器更改に関すること	1 件
その他	13 件
合計	1,286 件

(3) 協議会電算部会

標準システムの運用状況や市区町村との情報連携手段等について検討を行い、円滑なシステム運用環境の整備を図った（協議会部会の構成等はP.9参照）。

回	開催日	議 題
第1回	令和6年8月27日	① 広域標準システムの改修について ② 次期広域標準システム機器更改について ③ 市区町村へのお願ひ

4 保健事業・医療費適正化係

(1) 高齢者保健事業実施計画に関すること

東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という。）は、高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条第 6 項の規定により公表される「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定する計画であり、「広域計画」の個別の実施計画に位置づけている。

第 3 期データヘルス計画が令和 5 年度末で計画期間の満了を迎えたため、第 4 期データヘルス計画（令和 6 年 4 月発行。計画期間は令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間。）を策定した。

(2) 高齢者保健事業の企画、管理及び運営に関すること

データヘルス計画に基づき、後期高齢者の健康の保持・増進、生活習慣病の早期発見・重症化予防などの観点から、市区町村と連携・協力して高齢者保健事業を実施した。

ア 健康診査事業

被保険者の健康の保持・増進、QOL(生活の質)の維持・確保のため、健康診査事業の実施方針を定めた「東京都後期高齢者医療広域連合健診事業実施要綱」に基づき、被保険者の利便性を考え、市区町村に委託して健康診査事業を実施した。

健診項目	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査等
受診者数(率)	829,110人(49.87%)
健診事業費(委託料等支払額)	5,148,788,180円(※)

※東日本大震災被災者の自己負担金分免除を実施した分(35人・17,500円)及び健診に代えた人間ドック受診分(2,772人・17,211,700円)を含む。

イ 歯科健康診査事業

口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通じ、被保険者の健康の保持・増進等を図るため、国庫補助を活用し、事業を実施した市区町村への補助方式により歯科健康診査事業を実施した。

健診項目	市区町村が任意で設定
団体数	49団体
受診者数 (補助人数)	45,909人 (口腔機能評価 有 42,143人 無 3,766人)
交付額	89,025,000円

ウ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

令和元年5月に健康保険法等改正法が成立し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(以下「一体的実施」という。)を令和2年度から実施するとともに、令和6年度までに全国で展開するとの方針が示された。この方針を受け、令和2年度からの市区町村への委託による事業実施を開始した。

また、市区町村の取組を支援するため、東京都・国保連と協力して市区町村向け説明会を実施した他、個別ヒアリングや取組事例等の情報提供を実施した。

(ア) 委託実績

委託団体数	57 団体
ハイリスクアプローチ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組：49 団体 <li style="padding-left: 20px;">内 低栄養指導 28 団体 <li style="padding-left: 20px;">内 口腔指導 6 団体 <li style="padding-left: 20px;">内 身体的フレイル指導 7 団体 <li style="padding-left: 20px;">内 糖尿病性腎症重症化予防 32 団体 <li style="padding-left: 20px;">内 その他の生活習慣病等重症化予防 8 団体 ・重複投薬・多剤投与等への取組：5 団体 ・健康状態が不明な高齢者への取組：21 団体
ポピュレーション アプローチ実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育・健康相談等：56 団体 ・フレイル状態の把握：44 団体 ・気軽に相談できる環境づくり：14 団体
委託料	688, 253, 254 円

(イ) 市区町村説明会

開催日	内 容
令和6年8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について（広域連合） ・一体的実施・実践支援ツールの概要について（広域連合） ・重複・多剤服薬者対策に向けた連携構築支援事業について（東京都） ・高齢者の保健事業に関わる医療専門職の人材育成研修事業について（東京都） ・令和6年度KDBシステム研修の情報提供について（国保連） ・自治体の取組紹介（東大和市、葛飾区） ・意見交換
令和7年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・本質を捉えた後期高齢者に対する一体的実施事業立案のススメ（外部講師） ・事務説明（広域連合） ・意見交換

(ウ) 個別ヒアリング

37 団体（13 区・14 市・10 町村）

エ 医療機関受診勧奨事業

生活習慣病重症化予防のため、医療機関受診勧奨事業を実施した。

区分	① 健診異常値放置者	② 糖尿病性腎症ハイリスク者	③ 生活習慣病治療中断者
対象者	健診結果に異常値があり、レセプトデータにおいて健診受診年月以降に生活習慣病での医療機関受診歴がない被保険者	健診異常値放置者の内、空腹時血糖126mg/dL以上または、HbA1c7.0%以上であり、eGFR60mL/分/1.73m ² 未満または尿蛋白(±)以上の被保険者	生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)に係るレセプトがあるが、治療を中断している(定期的な医療機関の受診が途絶えている)被保険者
発送日	令和6年7月10日		令和6年9月4日
通知人数	5,636人 (55団体)	179人 (42団体)	8,704人 (58団体)
効果分析等	通知送付後受診人数：769人 受診率：13.6%	通知送付後受診人数：41人 受診率：22.9%	通知送付後受診人数：3,311人 受診率：38.0%

オ 長寿・健康増進事業等

訪問歯科健康診査事業等の低栄養防止・重症化予防の取組や被保険者の健康づくりのための事業等について、国の特別調整交付金を原資として、市区町村に対し事業の実施に係る費用の補助を行った。

区分	低栄養防止・重症化予防の取組	長寿・健康増進事業
補助団体数	8団体	47団体
補助事業数	8事業	95事業
交付額	7,706,833円	282,874,131円

カ 適正服薬推進事業

重複投薬及び多剤投与に該当する被保険者が、必要以上に医薬品を使用している状態で起きる副作用などの有害事象を減らすことで、被保険者の健康を保持し、かつ医療費の適正化を目的として、医療機関や薬局に相談を促す通知を送付した。

区分	対象者	通知人数	発送日
重複投薬者	令和6年3月及び令和6年4月の複数月で、同一成分の薬剤(※1)が複数医療機関から処方されている被保険者 ※1 抽出期間において、ひと月の同一成分の薬剤の合計処方日数が42日以上	863人	令和6年10月11日
多剤投与者	令和6年3月及び令和6年4月の複数月で、内服薬(※2)が複数医療機関から計10種類以上を処方されている被保険者 ※2 抽出期間において、ひと月の同一成分の薬剤の合計処方日数が14日以上	7,751人	

キ 健康診査データ管理システムの管理等

「特定健康診査等データ管理システム」を活用して、市区町村の健康診査結果データの管理を行った。
健康診査結果データ登録件数 828,374 件

ク 国保データベース(KDB)システムの管理等

- (ア) 市区町村と締結している協定に基づき、市区町村が被保険者の健康診査・医療給付・介護給付の各データを紐付した統計情報や個人情報等を利用するため、KDBシステムのユーザ管理や情報提供等を行った。
- (イ) 都全体の健康課題の把握・分析において、KDBシステムデータを活用して健康課題の整理を行い、結果を市区町村に還元した。

(3) 医療費適正化事業の企画、管理及び運営に関すること

データヘルス計画に基づき、後期高齢者医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知等事業や柔道整復師の施術に係る療養費適正化事業等の医療費適正化事業を実施した。

ア ジェネリック医薬品差額通知等事業

患者負担額の軽減及び医療費の削減を図ることを目的として、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることにより、自己負担額が一定額以上軽減できる被保険者を対象に年2回(6月、12月)差額通知を送付した。なお、差額通知とは別に睡眠薬又は認知症薬もしくはその両方の薬のみを服用している被保険者を対象に啓発リーフレットを差額通知と同時期に送付した。

また、下記のとおり、切替人数及び軽減効果額の分析を行った。

通知対象レセプト 第1回通知：令和5年12月、令和6年1月及び2月診療分

第2回通知：令和6年6月、7月及び8月診療分

	通知人数	切替人数	切替率	1か月当たりの軽減効果額	1人当たりの軽減効果額
第1回通知(6月)	398,731人	158,823人	39.8%	186,925,973円	1,177円
第2回通知(12月)	216,258人	110,605人	51.1%	208,175,258円	1,882円
第1回・第2回合計	614,989人	269,428人	43.8%	395,101,231円	1,466円

※差額通知及び啓発リーフレットの合計を記載。

※第2回通知の切替人数、切替率及び軽減効果額には、令和6年10月より始まった制度「後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養」の影響が含まれる。

イ 柔道整復師の施術に係る療養費適正化事業

P.44参照

ウ あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化事業

P.45参照

エ 海外療養費の適正化事業

P. 45参照

オ 医療費等通知事業

P. 47参照

(4) 補助事業の実施等に関すること

国から交付される補助金等を活用し、広域連合が制定した補助金交付要綱に基づき、事業実施市区町村に対し費用の補助を行った。

ア 歯科健康診査事業

P. 29参照

イ 長寿・健康増進事業等

P. 31参照

(5) 関係団体との連絡調整に関すること

高齢者保健事業及び医療費適正化事業について、国、東京都、市区町村、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)、国保連との連絡調整を行った。

(6) 協議会保健事業・医療費適正化部会の開催に関すること

下表のとおり、市区町村への情報提供・意見交換を行った(協議会部会の構成等はP. 9参照)。

開催日	議 題
令和6年12月25日	① データヘルス計画に基づく令和5年度の事業実績及び令和7年度の事業案について ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について ③ 高齢者保健事業・医療費適正化事業について

(7) 医療費適正化推進会議の開催に関すること

「東京都後期高齢者医療広域連合医療費適正化推進会議設置要綱」に基づいて医療費適正化推進会議を開催し、高齢者保健事業、医療費適正化事業の充実を図るための検討を行った。

開催日	議 題
令和6年8月13日	① 第3期データヘルス計画に基づく令和5年度の事業実績について ② 第4期データヘルス計画に基づく令和7年度の事業案について

第2節 資格保険料課

1 資格係

(1) 被保険者に関すること

ア 被保険者数及び負担区分割合の状況

被保険者数 (人)	負担区分割合内訳					
	負担割合	人数(人)	割合(%)	負担区分	人数(人)	割合(%)
1,770,222	3割負担	261,408	14.8	現役Ⅲ	63,317	24.2
				現役Ⅱ	45,943	17.6
				現役Ⅰ	152,148	58.2
	2割負担	404,824	22.9	一般Ⅱ	404,824	100.0
	1割負担	1,103,960	62.3	一般Ⅰ	420,632	38.1
				区分Ⅱ	413,751	37.5
区分Ⅰ				269,577	24.4	

(令和7年3月31日現在)

※ 負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。そのため、各負担区分割合内訳の人数を合計したものと被保険者数は一致しない。

※ 各負担区分割合の対象となる方は以下のとおり。

負担割合	負担区分	対象となる方
3割負担	現役Ⅲ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、690万円以上の世帯の方
	現役Ⅱ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、380万円以上690万円未満の世帯の方
	現役Ⅰ	同じ世帯にいる被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、145万円以上380万円未満の世帯の方
2割負担	一般Ⅱ	現役Ⅰ～Ⅲに該当しない方のうち、以下①②の両方を満たす世帯の方 ① 同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ② 「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が ・ 被保険者が1人 200万円以上 ・ 被保険者が2人以上 合計 320万円以上
1割負担	一般Ⅰ	区分Ⅱ・区分Ⅰに該当しない方
	区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税であり、区分Ⅰに該当しない方
	区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方 ① 世帯全員の所得が0円の方(所得の算出にあたっては、公的年金収入は80万円を控除、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算) ② 老齢福祉年金を受給している方

※ 住民税課税所得が 145 万円以上でも、基準収入額適用申請を行い認定された方等、現役Ⅰ～Ⅲの対象外になる場合がある。

イ 障害認定(※)を受けている被保険者数及び負担区分割合の状況(再掲)

被保険者数 (人)	負担区分割合内訳		
	負担割合	人数(人)	割合(%)
3,364	3割負担	125	3.7
	2割負担	329	9.8
	1割負担	2,909	86.5

(令和7年3月31日現在)

※ 障害認定・・・65歳～74歳で一定の障害があると広域連合に認められた方。

※ 負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。そのため、各負担区分割合内訳の人数を合計したものと被保険者数は一致しない。

(2) 被保険者証等に関すること

ア 被保険者証発行部数(一斉更新) ※

1,756,804部

イ 限度額適用・標準負担額減額認定証発行部数(原則：毎年更新) ※

401,086部

ウ 限度額適用認定証発行部数(原則：毎年更新) ※

81,001部

エ 特定疾病療養受療証発行部数(原則：永年使用)

2,886部

オ ジェネリック医薬品希望シール印刷部数

一斉更新等の被保険者証交付時及び窓口配布用として印刷した。

2,097,584部

カ 臓器提供意思表示欄保護シール・臓器提供意思表示説明チラシ印刷部数

一斉更新等の被保険者証交付時及び窓口配布用として印刷した。

2,119,164部

※ ア、イ、ウについては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、令和6年12月2日から新規発行が終了となった。

(3) 一部負担金の減免に関すること

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、一部負担金の支払いが困難となった場合は、申請に基づき調査のうえ、一部負担金を減免する。

令和6年度実績

減免理由		減免者数(人)	減免額(円)※
東日本大震災		186	22,373,647
東日本大震災以外	災害	3	37,650
	収入減少	0	0
令和6年能登半島地震		0	0
計		189	22,411,297

※ 減免額については、令和6年3月から令和7年2月診療分まで。

(4) 市区町村担当者事務説明会(資格・保険料業務)の開催に関すること

市区町村からのアンケートにより、Web研修やアーカイブ動画配信実施などの要望があったことを受け、従来の対面式による開催方法を見直し、動画配信の形式により実施した。

配 信 期 間	令和6年5月7日～7月31日
資 格 業 務	被保険者証の一斉更新について
	減額認定証・限度額認定証の一斉更新について
	オンライン資格確認について
資格・保険料業務	情報連携の運用について
保 険 料 業 務	保険料率について

(5) 協議会資格部会の開催に関すること

下表のとおり、市区町村への情報提供・意見交換を行った(協議会部会の構成等はP.9参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和6年10月31日	① 令和6年度一斉更新等について ② 資格確認書等の運用について ③ 簡易申告書について

(6) 周知広報に関すること

ア 被保険者証一斉更新周知用ポスター・チラシ

被保険者証一斉更新に伴い、その周知・広報のため医療機関等に掲示するためのポスター等の作成・配布を行った。

(ア) ポスター (A3版)	23,100部
(イ) ポスター (A4版)	31,500部
(ウ) 事務担当者用チラシ	32,100部

イ 後期高齢者医療制度改正周知用ポスター・チラシ

マイナンバーカードと健康保険証の一体化の推進に伴い、その周知・広報のため医療機関等に掲示するためのポスター等の作成・配布を行った。

(ア) ポスター (A3版)	23,500部
(イ) ポスター (A4版)	31,600部
(ウ) 事務担当者用チラシ	32,500部

(7) 補助事業の実施に関すること

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、市区町村がその周知広報に要する経費について、国の特別調整交付金を原資として補助金交付要綱を制定し、補助を行った。

補助対象となる経費	補助団体数(団体)	交付額(円)
マイナンバーカード健康保険証一体化推進等に係る経費	41	18,838,374

2 保険料係

(1) 保険料の賦課に関すること

令和6・7年度保険料率等

年間保険料額	均等割額+所得割額
均等割額	47,300円
所得割額	賦課のもととなる所得金額(※1)×9.67%(※2)
賦課限度額	800,000円(※3)

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)。

※2 令和6年度の所得割率は、激変緩和措置により賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%

※3 次の方は令和6年度に限り、激変緩和措置により賦課限度額が73万円

①昭和24年3月31日以前に生まれた方

②障害の認定を受け、被保険者の資格を有している方(障害の認定を受けていた方が、令和6年4月1日以降に75歳になった後に、障害の認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く。)

(2) 保険料の各種軽減に関すること

低所得者に係る均等割額及び所得割額の軽減、被用者保険の元被扶養者に係る均等割額の軽減措置がある。

ア 均等割額に係る軽減(令和6年度実績)

軽減割合	均等割額	総所得金額等の合計額等の合計が 下記に該当する世帯	該当人数 (人)
7割	14,190円	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円 以下	699,849
5割	23,650円	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円+29.5万円×(被保険者数) 以下	181,015
2割	37,840円	43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円+54.5万円×(被保険者数) 以下	197,603

イ 所得割額に係る軽減(令和6年度実績)

軽減割合	賦課のもととなる所得金額(年金の収入金額のみの場合)	該当人数(人)
50%	15万円(年金の収入金額168万円)以下	58,402
25%	20万円(年金の収入金額173万円)以下	17,244

※ 広域連合独自の軽減措置

ウ 元被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減され、所得割額は賦課されない(低所得者に係る均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先される。)

該当人数 8,989人(令和6年度実績)

(3) 保険料の徴収に関すること

保険料の徴収方法は、特別徴収と普通徴収とし、その事務は市区町村が行い、市区町村は、徴収した保険料を一定の期日までに広域連合に納付する。

ア 特別徴収

公的年金の支給額が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が、1回当たりの年金受給額の1/2以下の方は、原則として、2か月ごとに支払われる年金から2か月分に相当する保険料を引き落とされる。

イ 普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、市区町村から送付される納付書や口座振替により保険料を納付する(納期は市区町村が条例で定める)。新たに後期高齢者医療制度の対象となった方や、他の市区町村から転入した方は、一定期間普通徴収となる。

※ 特別徴収の方や納付書で納付している方は、本人又は家族等の口座からの引き落としに変更することができる。

(4) 保険料の減免に関すること

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、保険料を納められなくなった場合は、申請に基づき調査のうえ、保険料を減免する。

令和6年度実績

減免理由		減免者数(人)	減免額(円)
災害		176	7,655,400
内 訳	火災	(34)	(1,376,400)
	水害	(8)	(305,800)
	その他	(2)	(6,800)
	東日本大震災	(132)	(5,966,400)
収入減少		11	615,600
拘禁・収容		67	2,138,300
新型コロナウイルス感染症		0	0
計		254	10,409,300

(令和7年5月31日現在)

(5) 保険料の収納状況に関すること

令和6年度実績(令和7年6月市区町村調査結果)

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度分	199,766,382,250	198,055,110,831	99.14%
滞納繰越分	2,365,855,252	1,126,058,748	47.60%

(6) 保険料の支払方法に関すること

(単位：人)

特別徴収者数	普通徴収者数	合計
1,136,529	637,698	1,774,227

(令和6年度最終納期時点)

(7) 保険料の滞納に関すること

滞納者数 27,448人(令和7年5月31日現在)

(8) 特別療養費の適用に関すること

災害など特別な事情のある方を除いて、保険料を滞納し続け、納付相談にも応じない被保険者には、一時的に窓口自己負担割合が10割となる特別療養費を適用する。ただし、広域連合では、後期高齢者の年齢上の特性を考慮し、必要な医療機会を損なうことがないよう特別療養費については原則適用していない。

また、令和6年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行し、紙の被保険者証の交付が終了したことに伴い、短期被保険者証・資格証明書の制度は廃止となった。

(単位：人)

特別療養費の適用
0

(令和7年3月31日現在)

(9) 協議会保険料部会の開催に関すること

下記の議題について討議し、市区町村に情報提供を行った。(協議会部会の構成等はP.9参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和7年3月13日	① 収納対策関係 ② 税・国保・介護など他部署との連携 ③ 各種実施基準・運用 ④ その他 (QRコード決済導入状況、システム標準化対応等)

(10) 収納対策に関すること

ア 統一的な収納対策の実施を図るため、令和6年4月に「令和6年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画」を策定した。

イ 令和6年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画に基づき、効果的かつ効率的な収納対策が実施できるよう、保険料収納対策研修会を開催した(オンライン開催)。

開催日 令和6年6月4日	オンライン参加 17団体23人
内容	外部専門講師による講義 テーマ「後期高齢者医療の保険料の収納対策に関すること」

(11) 補助事業の実施に関すること

市区町村が令和6・7年度の後期高齢者医療保険料における制度の見直しの内容を被保険者に周知広報するために要する経費について、国の特別調整交付金を原資として補助金交付要綱を制定し、補助を行った。

対象となる経費	補助団体数(団体)	交付額(円)
令和6・7年度の後期高齢者医療保険料における制度の見直しの内容を被保険者に周知広報に関する経費	31	10,647,249

第3節 給付管理課

1 給付係

(1) 保険給付に関すること

ア 療養給付費

被保険者が病気やケガにより保険医療機関等にかかったとき、医療費から一部負担金(1割、2割又は3割)を除いた分を保険医療機関等に療養給付費として支給する。

イ 療養費

(ア) 柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅうの施術

柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧、又は、はり・きゅうの施術(医師の同意が必要)を受け、受領委任の方法をとった場合、一部負担金相当額を除き、施術者に療養費を支給する。

(イ) 補装具等

医師の指示のもと、関節用装具やコルセットなどの補装具を購入した場合や、やむを得ない事情により、被保険者が保険医療機関等の窓口で医療費全額を支払った場合は、一部負担金相当額を除き、被保険者に療養費として支給する。

(ウ) 移送費

移動が困難な重病人が緊急的にやむを得ず医師の指示により転院する場合等に、移送にかかった費用を被保険者に支給する。

(エ) 高額療養費

同一の月に行われた療養(食事療養費及び生活療養費を除く。)のうち、一部負担金が一定の額を超えた場合、窓口での支払いは、自己負担限度額までとなる。複数の医療機関の自己負担額の合算や、同一世帯の被保険者の自己負担額の合算によって、1か月の自己負担限度額を超える場合などは、超えた金額を高額療養費として支給する。

(オ) 高額療養費(外来年間合算)

1年間(毎年8月1日～7月31日)の外来の自己負担額の合算額が、一定の額を超えた場合、超えた金額を支給する。

(カ) 高額介護合算療養費

世帯での1年間(毎年8月1日～7月31日)の後期高齢者医療の自己負担額と介護保険の利用者負担額の合算額が、世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請により、超えた額を医療保険と介護保険のそれぞれの制度から支給する。

令和6年度実績

給付内容		件数(件)	金額(円)
ア 療養給付費(医科・歯科・調剤等)		56,068,198	1,441,165,934,993
イ 療養費		7,957,999	133,233,645,399
内 訳	(ア) 柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅうの施術(施術者への支払)	1,316,615	20,191,117,786
	(イ) 補装具等	75,210	1,439,044,502
	(ウ) 移送費	11	412,957
	(エ) 高額療養費	6,405,933	108,387,745,363
	(オ) 高額療養費(外来年間合算)	28,246	777,976,453
	(カ) 高額介護合算療養費	131,984	2,437,348,338
合計 ア+イ		64,026,197	1,574,399,580,392

(2) 診療報酬等の審査及び支払に関すること

診療報酬に関わる審査支払手数料について、委託先である国保連に支払う。

令和6年度実績

項目	件数(件)	金額(円)
審査支払手数料	56,089,835	3,640,230,282

※ 審査後の取下げ等に関わる件数を含むため、前表アの「療養給付費」の件数と一致しない。

(3) 葬祭費の支給に関すること

葬祭費の支給については市区町村へ委託しており、葬祭費交付金を市区町村へ交付している。

令和6年度中の葬祭費交付金は、市区町村の令和6年度支給見込件数に応じて交付した交付金と、令和5年度の市区町村の支給実績に基づく精算による追加交付分がある。また、令和5年度の精算による返還金は葬祭費支給金精算返還金として市区町村より徴収した。

令和6年度の市区町村の支給実績に基づく精算は令和7年度に実施する。

令和6年度実績

項目		件数(件)	金額(円)
ア 葬祭費交付金(葬祭費支給金)		97,118	4,855,900,000
内訳	(ア) 令和6年度葬祭費交付金(概算払い)	96,170	4,808,500,000
	(イ) 令和5年度精算による追加交付	948	47,400,000
イ 令和5年度精算による返還金(葬祭費支給金精算返還金)		2,797	139,850,000

(参考) 令和6年度の市区町村の葬祭費支給実績(令和7年5月市区町村調査結果)

項目	件数(件)	金額(円)
葬祭費	96,256	4,812,800,000

(4) 傷病手当金の支給に関すること

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、その療養のため労務に服することができず、事業主から給与の全部又は一部を受け取ることができなかつた被保険者に対して、傷病手当金を支給する。なお、感染症法における新型コロナウイルス感染症の取り扱いが令和5年5月8日より「2類」から「5類」に移行され国の財政支援が終了したため、それに伴い、令和5年5月7日までにり患した方が申請対象であった。

令和6年度実績

項目	件数(件)	金額(円)
傷病手当金	1件	3,840円

(5) 市区町村担当者事務説明会(給付・点検業務)の開催に関すること

市区町村からのアンケートにより、Web研修やアーカイブ動画配信実施などの要望があったことを受け、従来の対面式による開催方法を見直し、動画配信の形式により実施した。

配信期間	令和6年5月10日～令和6年7月31日
給付業務	① 高額療養費について ② 高額療養費(外来年間合算)について ③ 高額介護合算療養費について ④ 再振込処理について ⑤ 療養費について
点検業務	① 事業管理系の業務と市区町村における受付・相談時のポイントについて

(6) 協議会給付部会の開催に関すること(協議会部会の構成等はP.9参照)

回	開催日	議題
第1回	令和7年2月28日 (書面開催)	海外療養費について

(7) 柔道整復師の施術に係る療養費適正化に関すること

柔道整復師の施術に係る療養費について、令和6年6～9月申請分の柔道整復療養費支給申請書(259,964件)の内容点検を行った。

内容点検で申請誤りのなかつた申請書のうち、長期(3か月超)・頻回(1か月当たり概ね10回以上)・多部位(3部位以上)、又はその複数に該当する申請を抽出し、被保険者(6～9月申請分各800人、合計3,200人)に対し施術の利用状況のアンケート調査を送付した。回収したアンケート(2,636件)と療養費支給申請書を突合し、申請内容に相違や疑義がある231件については施術所へ電話照会・請求内容の確認を行ったが、請求誤り等の誤請求は無かつた。

また、令和6年6～9月申請分の療養費支給申請書から、アンケートの送付対象者とならなかつた被保険者(各月800人、合計3,200人)に対し、療養費の正しい知識の普及・啓発を行うため啓発文書を送付した。

(8) あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化に関すること

あん摩・マッサージ・指圧師、はり師・きゅう師に係る療養費について、令和6年8～11月申請分の療養費支給申請書(177,497件)の内容点検を行った。

内容点検で申請誤りのなかった申請書のうち、初療、長期(6か月超)又は頻回(1か月当たり16回以上)受療に該当する申請を抽出し、被保険者(8～11月申請分各1,000人、合計4,000人)に対し施術の利用状況のアンケート調査を送付した。回収したアンケート(2,823件)と療養費支給申請書を突合し、申請内容に相違や疑義がある219件については施術所へ電話照会・請求内容の確認を行ったが、請求誤り等の誤請求は無かった。

また、令和6年8～11月申請分の療養費支給申請書から、アンケートの送付対象者とならなかった被保険者(各月1,000人、合計4,000人)に対し、療養費の正しい知識の普及・啓発を行うため啓発文書を送付した。

(9) 海外療養費の適正化に関すること

海外療養費の適正な給付を確保することを目的とし、海外療養費支給申請書の再審査及び点検業務等を実施した。審査機関である国保連にて審査が終了した海外療養費支給申請(495件)のうち、支給予定金額が高額であると考えられるものや、治療内容等に疑義があると考えられる70件を対象とし、書類の再翻訳や現地医療機関の所在確認、支給申請に係る療養等が行われた事実の確認等を実施した結果、30件について7,665,339円減額し、より適正な支給が行われた。

(10) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的とし、広域連合が有する下表の債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養費返納金 ② 高額介護合算療養費返納金 ③ 高額療養費返納金
私債権	① 施術者等の不正行為に伴う返還金 ② 施術者等の不正行為に伴う返還金に係る加算金 ③ 施術者等の不当請求に伴う返還金

2 事業管理係・債権管理係

(1) レセプト点検に関すること

医療給付費及び食事療養費等の適正な支給を行うために実施するもので、資格、内容、突合、縦覧等の点検を行う。点検により、誤り又は疑義が確認されたものは、審査支払機関(国保連)に過誤調整や再審査を依頼する。

令和6年度レセプト点検実績

請求月	点検件数	過誤調整			
		件数	保険者負担分(円)	高額療養費(円)	計(円)
4月	4,644,114	17,920	1,210,337,604	89,316,631	1,299,654,235
5月	4,705,038	15,672	1,028,723,648	84,864,203	1,113,587,851
6月	4,659,235	15,465	1,092,831,697	90,747,400	1,183,579,097
7月	4,628,902	14,261	1,008,145,482	85,317,231	1,093,462,713
8月	4,767,999	13,928	941,505,982	72,521,265	1,014,027,247
9月	4,453,313	17,173	955,426,769	72,228,438	1,027,655,207
10月	4,605,428	32,411	1,556,147,272	117,139,362	1,673,286,634
11月	4,820,951	29,857	1,449,633,541	108,591,007	1,558,224,548
12月	4,736,039	26,475	1,288,532,447	96,973,814	1,385,506,261
1月	4,897,407	21,620	1,246,209,135	101,464,065	1,347,673,200
2月	4,650,630	20,316	1,218,053,411	100,955,928	1,319,009,339
3月	4,520,779	18,089	1,338,030,880	108,671,108	1,446,701,988
計	56,089,835	243,187	14,333,577,868	1,128,790,452	15,462,368,320

(2) 不正・不当利得の返還請求及び受領に関すること

故意に他人の被保険者証を使用して受診した場合や、偽りその他の不正行為等によって医療給付を受けた場合に医療給付額の返還請求を行う。また、都外転出等で被保険者資格を喪失した後に医療給付があった場合や、本来の負担割合と異なる割合での医療給付があった場合、さらに、労働者災害補償保険法の医療給付認定がされたもので医療給付を受けた場合等は、被保険者等に対し医療給付額の全額又は一部の返還請求を行う。

(3) 公害健康被害補償求償に関すること

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害と認定された被保険者が、非公害療養取扱医療機関で受診した場合、医療給付をした額を同法の実施主体である市区町村に求償する。

(4) 第三者行為に係る損害賠償金の請求及び受領に関すること

交通事故等第三者行為によって生じた負傷等で医療給付を受けた場合、被保険者の損害賠償請求権を代位取得し、加害者又は損害保険会社等に求償する。

令和6年度第三者行為に係る求償件数・求償額等

一報受付件数	委託件数	求償件数	求償額
2,188件	824件	762件	913,486,856円

(5) 医療費等通知に関すること

被保険者に健康と医療に対する認識を深めるとともに、受診内容に誤りがないかを確認していただくために、令和5年9月～令和6年8月の12か月間に受診した医療機関等の名称、日数、医療費の総額(被保険者負担分+保険者負担分)等の通知を行う。令和6年度は令和7年1月(通知数1,659,559名)に実施した。

(6) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な保険財政運営に資することを目的とし、上記(2)から(4)に記載した債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養給付費不当利得返還金(割合相違不当、7割間不当、資格不当)
	② 公害健康被害の補償給付金
	③ 労災認定された医療保険給付への返還金
私債権	① 医療機関等の不正行為に伴う返還金
	② 医療機関等の不正行為に伴う返還金に係る加算金
	③ 医療機関等の不当請求に伴う返還金
	④ 第三者行為による損害賠償の求償金

令和6年度 不当利得・第三者行為 調定・収入実績

科 目			給付 割合	調 定		収 入	
				レセプト 件数※1	金 額(円)	レセプト 件数※1	金 額(円)
不当 利得等 ※2	現年度分 ※3	令和6年度 診療報酬 支払分	9割	1,076	52,895,035	780	27,792,761
			8割	116	7,993,688	91	1,982,059
			7割	49	694,465	44	620,118
			割合相違 ※4※5	23,350	70,395,747	20,722	60,078,851
			計	24,591	131,978,935	21,637	90,473,789
		令和5年度 以 前 診療報酬 支払分	9割	784	1,394,120,110	648	101,064,129
			8割	103	8,122,020	95	7,523,626
			7割	108	128,623,283	108	22,246,731
			割合相違 ※4※5	52,729	150,410,709	47,593	134,280,077
			計	53,724	1,681,276,122	48,444	265,114,563
		計	9割	1,860	1,447,015,145	1,428	128,856,890
			8割	219	16,115,708	186	9,505,685
			7割	157	129,317,748	152	22,866,849
			割合相違 ※4※5	76,079	220,806,456	68,315	194,358,928
			計	78,315	1,813,255,057	70,081	355,588,352
	過年度分	9割	1,778	113,419,747	71	5,906,019	
		8割	23	1,989,868	2	24,168	
		7割	120	4,380,848	4	1,386,705	
		割合相違 ※4※5	11,871	61,073,103	2,740	8,306,661	
		計	13,792	180,863,566	2,817	15,623,553	
計			92,107	1,994,118,623	72,898	371,211,905	
第三者 行為	現年度分	公害健康被害 補償求償	9割	839	12,799,303	839	12,799,303
			8割	129	1,023,320	129	1,023,320
			7割	76	325,948	76	325,948
			計	1,044	14,148,571	1,044	14,148,571
		交通事故等	9割	4,308	702,643,495	4,308	702,643,495
			8割	1,146	131,104,489	1,146	131,104,489
			7割	732	86,198,100	723	79,738,872
			計	6,186	919,946,084	6,177	913,486,856
	過年度分	交通事故等	9割	379	56,631,304	35	4,723,670
			8割	0	0	0	0
			7割	0	0	0	0
			計	379	56,631,304	35	4,723,670
	計			7,609	990,725,959	7,256	932,359,097

- ※1 被保険者等へ請求した処理レセプト件数
- ※2 労働者災害補償保険法適用返還分を含む。
- ※3 令和6年度中に給付した診療報酬分に係る収入額は、歳出科目へ戻入している。
- ※4 負担割合相違（負担割合1割と3割、1割と2割、2割と3割の割合相違）に伴う一部負担金の不当利得。
- ※5 7割間相違（負担割合3割内の区分相違）に伴う一部負担金の不当利得、レセプト件数170件、13,500,466円を含む。

第4章 会計室

1 執行体制

会計室は、会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)、会計室職員4人で広域連合に属する事務処理を行う。

2 分掌事務

- (1) 公印の管守に関する事
- (2) 室の予算、決算及び会計に関する事
- (3) 現金(基金に属する現金を含む。)の出納及び保管に関する事
- (4) 有価証券(公有財産又は基金に属するもの若しくは担保物を含む。)の出納及び保管に関する事
- (5) 物品の出納及び保管に関する事
- (6) 財産の記録管理に関する事
- (7) 決算の調製に関する事
- (8) 指定金融機関に関する事
- (9) 収入通知及び支出命令の審査に関する事
- (10) 支出負担行為の確認に関する事
- (11) 会計事務の指導連絡に関する事
- (12) 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会に関する事

3 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会開催実績

回	開催日	議 題
第1回	令和6年11月12日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 令和6年度下半期資金運用計画について ③ 金融機関信用調査状況報告について
第2回	令和7年3月11日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 金融機関中間決算状況報告について ③ 令和7年度預入金融機関の選定について ④ 令和7年度資金運用方法について

4 資金運用による利子収入(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 歳計現金等 (単位:円)

	令和6年度	(参考) 令和5年度
普通預金	40,666,630	765,278
定期預金等	32,705,476	1,899,447
合 計	73,372,106	2,664,725

(2) 基金

(単位：円)

	令和6年度	(参考) 令和5年度
普通預金	1,703,148	129,316
定期預金等	90,290,679	10,532,175
合計	91,993,827	10,661,491

5 公金の収納、振込件数(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：件)

	令和6年度	(参考) 令和5年度
公金収納	18,624	19,905
公金振込	2,993,526	2,842,842
合計	3,012,150	2,862,747

資料編

目次

1	令和6年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和7年3月31日現在）	54
2	令和6年度保険料収納額等の状況（現年度分）	56
3	令和6年度医療費及び医療給付費の状況	58
4	令和6年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況	60
5	令和6年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況	62
6	令和6年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況	64
7	令和6年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況	66
8	令和6年度レセプト件数の状況	68
9	令和6年度レセプト過誤調整の状況	70
10	令和6年度葬祭費の交付状況（概算）	72
11	令和6年度健康診査の状況	74

I 令和6年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和7年3月31日現在）

(単位:人)

自治体	被保険者数											負担区分割合(再掲)											障害認定者(再掲)								
	3割負担			現役Ⅱ			現役Ⅲ			現役Ⅰ		2割負担		1割負担			一般Ⅰ			区分Ⅱ			区分Ⅰ			被保険者数			負担区分割合		
												一般Ⅱ																			
	3割負担	現役Ⅱ	現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅲ	現役Ⅰ	2割負担	一般Ⅱ	1割負担	一般Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅰ	3割負担	2割負担	1割負担	一般Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅰ	3割負担	2割負担	1割負担	3割負担	2割負担	1割負担	3割負担	2割負担	1割負担				
1 千代田区	6,604	2,585	1,087	498	1,000	1,145	2,874	1,064	1,024	786	5	1	2	2																	
2 中央区	14,809	3,393	1,033	676	1,684	2,914	8,501	3,210	3,253	2,038	61	2	8	51																	
3 港区	25,392	7,587	3,091	1,427	3,069	4,598	13,207	4,565	5,148	3,494	71	9	7	55																	
4 新宿区	36,326	7,848	2,238	1,614	3,996	7,375	21,103	7,388	8,380	5,335	26	3	1	22																	
5 文京区	24,621	5,810	1,779	1,082	2,949	5,596	13,215	5,007	4,770	3,438	32	2	6	24																	
6 台東区	24,035	4,423	1,149	868	2,406	4,370	15,241	5,681	5,830	3,730	37	2	3	32																	
7 墨田区	32,758	4,025	924	808	2,293	5,800	22,933	8,726	9,136	5,071	86	2	5	79																	
8 江東区	62,548	6,986	1,439	1,185	4,362	13,244	42,318	16,160	16,756	9,402	164	6	19	139																	
9 品川区	45,874	7,539	1,895	1,352	4,292	10,300	28,035	11,017	10,578	6,440	148	7	19	122																	
10 目黒区	32,096	7,757	2,162	1,451	4,144	7,227	17,111	6,607	6,031	4,473	35	4	3	28																	
11 大田区	91,587	14,522	3,518	2,655	8,349	20,467	56,597	23,007	21,237	12,353	185	8	22	155																	
12 世田谷区	107,518	24,552	6,574	4,696	13,282	24,797	58,161	21,877	20,681	15,603	316	24	45	247																	
13 渋谷区	24,311	6,942	2,611	1,351	2,980	4,754	12,615	4,532	4,701	3,382	21	1	0	20																	
14 中野区	37,202	6,862	1,641	1,271	3,950	8,370	21,970	7,956	8,063	5,951	121	4	13	104																	
15 杉並区	68,481	14,551	3,524	2,674	8,353	16,039	37,889	14,028	13,517	10,344	99	2	15	82																	
16 豊島区	30,636	5,631	1,406	1,080	3,145	6,496	18,504	6,993	6,805	4,706	33	1	2	29																	
17 北区	47,769	5,289	1,223	921	3,145	9,760	32,720	12,375	12,779	7,566	82	1	8	73																	
18 荒川区	26,566	3,131	663	547	1,921	4,796	18,639	7,037	7,331	4,271	92	2	12	78																	
19 板橋区	72,130	8,439	1,904	1,353	5,182	15,540	48,151	17,888	19,044	11,219	98	1	6	91																	
20 練馬区	91,300	13,584	3,101	2,289	8,194	20,519	57,195	20,454	21,062	15,679	149	9	16	124																	
21 足立区	93,493	8,575	2,021	1,461	5,093	15,814	69,104	25,234	27,381	16,489	344	13	25	306																	
22 葛飾区	62,232	5,941	1,358	992	3,591	11,757	44,532	16,815	17,394	10,323	78	3	8	67																	
23 江戸川区	80,968	8,868	2,155	1,570	5,143	15,017	57,082	22,769	21,389	12,924	133	3	11	119																	
区合計	1,139,256	184,840	48,496	33,821	102,523	236,695	717,697	270,390	272,290	175,017	2,416	110	256	2,049																	
24 八王子市	89,474	9,377	1,645	1,363	6,369	25,151	54,945	21,950	20,230	12,765	230	5	21	204																	
25 立川市	26,012	2,929	693	459	1,777	6,702	16,380	6,218	6,166	3,996	86	1	8	77																	
26 武蔵野市	19,208	4,478	1,045	859	2,574	4,758	9,972	3,663	3,520	2,789	22	0	0	22																	
27 三鷹市	23,873	4,172	989	782	2,401	5,946	13,755	5,184	4,931	3,640	23	0	3	20																	
28 青梅市	22,970	1,658	307	244	1,107	5,883	15,429	6,203	5,750	3,476	25	1	0	24																	
29 府中市	33,046	4,479	853	774	2,852	8,674	19,893	7,745	7,345	4,803	64	4	4	56																	
30 昭島市	16,497	1,455	286	233	936	4,280	10,762	4,175	4,050	2,537	20	1	2	17																	
31 調布市	29,905	4,464	1,019	762	2,683	7,546	17,893	6,640	6,459	4,794	86	1	7	78																	

32	町田市	69,548	9,142	1,640	1,289	6,213	19,250	41,156	16,099	14,628	10,429	64	1	3	60
33	小金井市	14,961	2,555	504	401	1,650	4,230	8,176	3,214	2,883	2,079	17	0	2	15
34	小平市	26,557	3,390	593	510	2,287	7,053	16,114	5,997	5,995	4,122	41	0	2	39
35	日野市	27,828	3,357	538	497	2,322	8,223	16,248	6,525	5,795	3,928	57	0	4	53
36	東村山市	23,398	2,123	410	262	1,451	6,052	15,223	5,603	5,715	3,905	33	0	2	31
37	国分寺市	16,357	2,785	514	447	1,824	4,853	8,719	3,406	2,966	2,347	18	0	2	16
38	国立市	10,205	1,625	376	273	976	2,545	6,035	2,240	2,279	1,516	5	0	0	5
39	福生市	8,216	684	143	105	436	1,962	5,570	2,112	2,143	1,315	9	0	0	9
40	狛江市	11,570	1,624	337	260	1,027	2,793	7,153	2,614	2,578	1,961	6	0	1	5
41	東大和市	13,704	1,201	214	197	790	3,689	8,814	3,399	3,310	2,105	12	0	1	11
42	清瀬市	12,213	1,122	216	170	736	2,951	8,140	2,946	3,263	1,931	2	0	0	2
43	東久留米市	19,876	1,948	308	316	1,324	5,037	12,890	4,802	4,978	3,110	21	0	3	18
44	武蔵村山市	10,960	841	179	151	511	2,459	7,660	2,947	3,033	1,680	7	0	0	7
45	多摩市	25,852	2,995	502	417	2,076	7,418	15,439	6,272	5,744	3,423	42	0	4	38
46	稲城市	11,732	1,482	283	276	923	3,331	6,919	2,760	2,587	1,572	8	0	0	8
47	羽村市	8,341	775	168	127	480	2,513	5,053	2,273	1,654	1,126	4	0	1	3
48	あきる野市	14,544	1,253	218	217	818	4,107	9,184	4,139	3,100	1,945	19	0	0	19
49	西東京市	28,381	3,413	627	507	2,279	7,222	17,745	6,670	6,493	4,582	13	1	2	10
	市合計	615,228	75,327	14,607	11,898	48,822	164,628	375,267	145,796	137,595	91,876	934	15	72	847
50	瑞穂町	5,338	500	119	108	273	1,149	3,689	1,690	1,266	733	3	0	1	2
51	日の出町	3,757	305	42	47	216	1,150	2,302	988	766	548	5	0	0	5
52	檜原村	615	33	2	2	29	109	473	186	172	115	0	0	0	0
53	奥多摩町	1,407	63	11	7	45	267	1,077	460	357	260	4	0	0	4
54	大島町	1,506	90	6	11	73	298	1,118	368	428	322	1	0	0	1
55	利島村	38	7	2	0	5	7	24	9	10	5	0	0	0	0
56	新島村	570	21	5	4	12	99	450	130	174	146	0	0	0	0
57	神津島村	280	29	1	1	27	38	213	84	82	47	0	0	0	0
58	三宅村	494	36	9	6	21	103	355	110	141	104	0	0	0	0
59	御蔵島村	30	6	0	1	5	7	17	5	7	5	0	0	0	0
60	八丈町	1,477	99	12	20	67	238	1,140	367	413	360	1	0	0	1
61	青ヶ島村	13	3	0	1	2	1	9	4	2	3	0	0	0	0
62	小笠原村	213	49	5	16	28	35	129	45	48	36	0	0	0	0
	町村合計	15,738	1,241	214	224	803	3,501	10,996	4,446	3,866	2,684	14	0	1	13
	計	1,770,222	261,408	63,317	45,943	152,148	404,824	1,103,960	420,632	413,751	269,577	3,364	125	329	2,909

※負担区分が未判定の被保険者については、負担区分割合別の人数に集計されない。
 広域連合4/16日次処理終了時点のデータのデータで実施

2 令和6年度保険料収納額等の状況(現年度分)

自治体	保険料調定額(円)	保険料収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
1 千代田区	1,521,279,400	1,504,060,237	98.87	17,219,163
2 中央区	2,207,621,050	2,188,326,530	99.13	19,294,520
3 港区	4,725,233,200	4,643,121,800	98.26	82,111,400
4 新宿区	5,212,271,600	5,166,414,500	99.12	45,857,100
5 文京区	3,782,713,400	3,754,473,957	99.25	28,239,443
6 台東区	3,058,916,400	3,019,940,019	98.73	38,976,381
7 墨田区	3,212,367,300	3,191,123,600	99.34	21,243,700
8 江東区	5,944,830,100	5,886,772,987	99.02	58,057,113
9 品川区	5,571,981,500	5,511,289,300	98.91	60,692,200
10 目黒区	4,983,916,900	4,947,207,218	99.26	36,709,682
11 大田区	10,789,502,400	10,682,521,600	99.01	106,980,800
12 世田谷区	15,823,435,800	15,650,861,084	98.91	172,574,716
13 渋谷区	4,403,631,200	4,331,947,900	98.37	71,683,300
14 中野区	4,774,681,300	4,723,426,200	98.93	51,255,100
15 杉並区	9,595,018,100	9,490,481,677	98.91	104,536,423
16 豊島区	3,949,863,700	3,928,568,600	99.46	21,295,100
17 北区	4,583,525,600	4,519,867,695	98.61	63,657,905
18 荒川区	2,528,238,000	2,509,340,474	99.25	18,897,526
19 板橋区	7,103,539,600	7,028,230,889	98.94	75,308,711
20 練馬区	10,149,838,800	10,044,450,800	98.96	105,388,000
21 足立区	7,808,773,900	7,739,449,954	99.11	69,323,946
22 葛飾区	5,447,766,500	5,370,616,849	98.58	77,149,651
23 江戸川区	7,530,394,100	7,482,755,621	99.37	47,638,479
区合計	134,709,339,850	133,315,249,491	98.97	1,394,090,359
24 八王子市	8,810,445,300	8,771,605,800	99.56	38,839,500
25 立川市	2,608,981,100	2,598,727,077	99.61	10,254,023
26 武蔵野市	2,821,858,600	2,810,965,700	99.61	10,892,900
27 三鷹市	2,979,754,300	2,970,885,957	99.70	8,868,343
28 青梅市	1,935,246,700	1,923,560,550	99.40	11,686,150
29 府中市	3,524,318,900	3,501,736,200	99.36	22,582,700
30 昭島市	1,493,881,400	1,483,522,800	99.31	10,358,600
31 調布市	3,406,974,400	3,377,806,800	99.14	29,167,600

32	町田市	7,381,625,600	7,357,559,403	99.67	24,066,197
33	小金井市	1,852,658,600	1,846,399,400	99.66	6,259,200
34	小平市	2,743,525,800	2,729,683,300	99.50	13,842,500
35	日野市	2,914,735,200	2,902,953,277	99.60	11,781,923
36	東村山市	2,109,645,000	2,093,719,600	99.25	15,925,400
37	国分寺市	2,014,067,000	2,006,608,746	99.63	7,458,254
38	国立市	1,191,623,100	1,182,556,198	99.24	9,066,902
39	福生市	711,944,900	706,520,000	99.24	5,424,900
40	狛江市	1,240,822,100	1,232,775,850	99.35	8,046,250
41	東大和市	1,239,710,400	1,236,601,274	99.75	3,109,126
42	清瀬市	1,084,173,300	1,079,270,800	99.55	4,902,500
43	東久留米市	1,855,693,600	1,844,964,111	99.42	10,729,489
44	武蔵村山市	904,155,400	898,926,100	99.42	5,229,300
45	多摩市	2,621,027,500	2,609,008,825	99.54	12,018,675
46	稲城市	1,254,959,000	1,248,072,196	99.45	6,886,804
47	羽村市	819,952,900	817,940,276	99.75	2,012,624
48	あきる野市	1,362,047,200	1,357,951,000	99.70	4,096,200
49	西東京市	2,879,431,500	2,862,975,700	99.43	16,455,800
	市合計	63,763,258,800	63,453,296,940	99.51	309,961,860
50	瑞穂町	475,282,500	472,608,100	99.44	2,674,400
51	日の出町	338,029,800	336,869,100	99.66	1,160,700
52	檜原村	37,357,100	37,210,800	99.61	146,300
53	奥多摩町	96,096,600	95,989,900	99.89	106,700
54	大島町	108,060,400	107,426,500	99.41	633,900
55	利島村	4,400,200	4,400,200	100.00	0
56	新島村	33,832,000	33,319,600	98.49	512,400
57	神津島村	18,165,400	18,165,400	100.00	0
58	三宅村	38,089,000	37,931,800	99.59	157,200
59	御蔵島村	3,806,000	3,806,000	100.00	0
60	八丈町	110,138,400	109,377,300	99.31	761,100
61	青々島村	2,099,200	2,099,200	100.00	0
62	小笠原村	28,427,000	27,360,500	96.25	1,066,500
	町村合計	1,293,783,600	1,286,564,400	99.44	7,219,200
	合計	199,766,382,250	198,055,110,831	99.14	1,711,271,419

3 令和6年度医療費及び医療給付費の状況

自治体	医療費金額 (現物+現金) (円) (a)	医療給付費金額 (現物+現金) (円) (b)	平均被保険者数 (人) (c)	一人当たり医療費 (円) (a/c)	一人当たり医療給付費 (円) (b/c)
1 千代田区	7,437,227,035	6,531,708,357	6,576	1,130,965	993,265
2 中央区	15,331,528,763	13,843,472,689	14,558	1,053,134	950,919
3 港区	26,963,778,101	24,039,235,529	25,074	1,075,368	958,732
4 新宿区	37,670,582,188	34,013,350,134	36,090	1,043,796	942,459
5 文京区	26,068,431,001	23,467,863,583	24,455	1,065,976	959,635
6 台東区	24,980,863,244	22,656,277,083	23,849	1,047,460	949,989
7 墨田区	34,065,929,924	31,254,454,809	32,509	1,047,892	961,409
8 江東区	63,496,116,426	58,174,336,503	61,703	1,029,060	942,812
9 品川区	49,394,098,529	44,999,796,215	45,431	1,087,233	990,509
10 目黒区	34,270,473,218	30,822,367,761	31,865	1,075,490	967,280
11 大田区	97,004,981,827	88,385,403,452	90,750	1,068,925	973,944
12 世田谷区	107,931,564,909	96,946,846,250	106,467	1,013,756	910,581
13 渋谷区	25,526,461,781	22,729,038,546	24,193	1,055,118	939,488
14 中野区	37,388,155,219	33,823,220,435	37,033	1,009,590	913,327
15 杉並区	68,676,057,081	61,851,535,317	67,981	1,010,224	909,836
16 豊島区	31,768,934,344	28,788,851,018	30,466	1,042,767	944,950
17 北区	50,052,818,939	45,905,512,767	47,490	1,053,965	966,635
18 荒川区	28,271,181,250	25,959,503,574	26,348	1,072,992	985,255
19 板橋区	73,485,552,046	67,243,646,703	71,381	1,029,483	942,038
20 練馬区	90,314,582,245	82,256,788,743	90,659	996,201	907,321
21 足立区	95,732,344,673	88,206,273,476	92,825	1,031,321	950,243
22 葛飾区	60,646,123,663	55,723,016,247	61,801	981,313	901,652
23 江戸川区	78,941,194,724	72,420,770,235	80,346	982,516	901,361
区合計	1,165,418,981,130	1,060,043,269,426	1,129,851	1,031,480	938,215
24 八王子市	79,788,465,099	72,711,629,188	88,206	904,570	824,339
25 立川市	23,862,395,900	21,713,125,161	25,678	929,293	845,593
26 武蔵野市	17,544,602,693	15,700,894,220	19,023	922,284	825,364
27 三鷹市	22,101,822,826	19,952,005,445	23,625	935,527	844,529
28 青梅市	18,477,322,902	16,862,661,806	22,550	819,393	747,790
29 府中市	30,851,490,864	28,028,233,918	32,672	944,279	857,867
30 昭島市	14,781,538,165	13,533,989,563	16,258	909,186	832,451
31 調布市	28,233,217,978	25,619,978,972	29,597	953,922	865,628

32	町田市	62,983,647,036	57,248,511,714	68,795	915,527	832,161
33	小金井市	14,277,110,432	12,896,058,845	14,801	964,604	871,296
34	小平市	23,946,394,503	21,768,312,130	26,322	909,748	827,001
35	日野市	24,737,850,637	22,440,757,442	27,525	898,741	815,286
36	東村山市	21,680,273,235	19,852,335,599	23,203	934,374	855,593
37	国分寺市	14,737,110,573	13,294,449,783	16,211	909,081	820,088
38	国立市	9,017,108,860	8,153,804,781	10,074	895,087	809,391
39	福生市	6,729,879,820	6,137,105,037	8,121	828,701	755,708
40	狛江市	11,010,154,767	10,016,179,085	11,512	956,407	870,064
41	東大和市	11,625,560,814	10,608,728,946	13,550	857,975	782,932
42	清瀬市	11,465,844,908	10,477,721,870	12,105	947,199	865,570
43	東久留米市	17,988,668,929	16,447,864,241	19,689	913,641	835,383
44	武蔵村山市	9,632,474,319	8,810,635,511	10,820	890,247	814,292
45	多摩市	22,520,173,500	20,468,681,675	25,379	887,355	806,520
46	稲城市	10,087,829,449	9,154,693,539	11,571	871,820	791,176
47	羽村市	7,235,882,696	6,579,474,151	8,278	874,110	794,814
48	あきる野市	12,155,987,282	11,060,921,284	14,369	845,987	769,777
49	西東京市	25,946,963,724	23,634,560,129	28,106	923,182	840,908
	市合計	553,419,771,911	503,173,314,035	608,042	910,167	827,531
50	瑞穂町	4,131,940,498	3,765,284,817	5,227	790,499	720,353
51	日の出町	2,999,829,279	2,728,366,568	3,717	807,057	734,024
52	檜原村	395,274,523	362,208,115	617	640,639	587,047
53	奥多摩町	1,126,427,849	1,034,931,051	1,403	802,871	737,656
54	大島町	1,228,883,401	1,134,487,004	1,494	822,546	759,362
55	利島村	25,294,518	22,752,049	37	683,636	614,920
56	新島村	399,746,483	372,089,325	569	702,542	653,936
57	神津島村	198,411,613	183,991,383	278	713,711	661,840
58	三宅村	455,084,369	419,730,638	495	919,362	847,941
59	御蔵島村	56,873,994	54,408,486	29	1,961,172	1,876,155
60	八丈町	1,083,377,949	1,000,063,753	1,471	736,491	679,853
61	青ヶ島村	9,852,594	8,290,504	13	757,892	637,731
62	小笠原村	210,874,863	191,753,526	209	1,008,971	917,481
	町村合計	12,321,871,933	11,278,357,219	15,559	791,945	724,877
	合計	1,731,160,624,974	1,574,494,940,680	1,753,451	987,288	897,941

※ 平均被保険者数は、「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び「保険者番号別事業月報A表」(各市区町村報告資料)より作成
 ※ 平均被保険者数の区合計、市合計、町村合計、合計は端数調整を行っているため、各市区町村ごとの平均被保険者数の合計と一致しない場合がある。
 ※ 令和6年度支出に係る返納金等の金額を含まないため、決算額とは異なる。

4 令和6年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	4,990	75,086	15.0	3,434,049,180	3,133,615,484	688,186	627,979	45,735	41,734
2 中央区	9,496	140,141	14.8	6,754,744,250	6,288,140,640	711,325	662,188	48,200	44,870
3 港区	17,040	248,022	14.6	12,047,678,920	11,113,335,128	707,023	652,191	48,575	44,808
4 新宿区	24,558	367,950	15.0	16,791,483,820	15,659,758,411	683,748	637,664	45,635	42,559
5 文京区	16,694	261,484	15.7	11,552,399,270	10,763,117,997	692,009	644,730	44,180	41,162
6 台東区	16,581	246,194	14.8	11,016,951,160	10,320,794,953	664,432	622,447	44,749	41,921
7 墨田区	22,804	337,400	14.8	15,466,013,940	14,606,488,057	678,215	640,523	45,839	43,291
8 江東区	40,414	606,046	15.0	27,595,473,230	26,035,317,775	682,820	644,215	45,534	42,959
9 品川区	32,029	481,790	15.0	22,613,342,700	21,277,779,790	706,027	664,329	46,936	44,164
10 目黒区	22,053	330,993	15.0	15,296,752,340	14,216,271,086	693,636	644,641	46,215	42,950
11 大田区	61,355	892,595	14.5	43,172,049,840	40,548,206,633	703,644	660,879	48,367	45,427
12 世田谷区	65,408	1,004,299	15.4	44,579,850,320	41,302,028,516	681,566	631,452	44,389	41,125
13 渋谷区	16,701	254,357	15.2	11,521,942,720	10,621,233,263	689,895	635,964	45,298	41,757
14 中野区	24,914	379,162	15.2	16,519,704,580	15,467,545,829	663,069	620,838	43,569	40,794
15 杉並区	44,860	707,740	15.8	29,791,080,640	27,750,523,489	664,090	618,603	42,093	39,210
16 豊島区	21,991	349,509	15.9	14,546,062,820	13,578,031,366	661,455	617,436	41,619	38,849
17 北区	34,138	549,451	16.1	23,316,000,450	21,977,251,210	682,993	643,777	42,435	39,999
18 荒川区	18,727	305,041	16.3	12,625,256,810	11,928,808,941	674,174	636,985	41,389	39,106
19 板橋区	53,597	852,701	15.9	35,110,749,720	33,045,395,371	655,088	616,553	41,176	38,754
20 練馬区	58,484	937,719	16.0	39,812,473,310	37,454,457,176	680,741	640,422	42,457	39,942
21 足立区	65,568	1,046,921	16.0	43,715,944,180	41,392,741,097	666,727	631,295	41,757	39,538
22 葛飾区	39,825	620,953	15.6	26,698,085,260	25,259,378,014	670,385	634,259	42,995	40,678
23 江戸川区	50,111	737,071	14.7	34,539,336,080	32,630,987,870	689,257	651,174	46,860	44,271
区合計	762,338	11,732,625	15.4	518,517,425,540	486,371,208,096	680,167	637,999	44,194	41,455
24 八王子市	56,685	948,772	16.7	36,574,519,700	34,379,567,845	645,224	606,502	38,549	36,236
25 立川市	16,963	273,965	16.2	10,857,252,000	10,176,887,790	640,055	599,946	39,630	37,147
26 武蔵野市	10,994	178,064	16.2	7,381,390,650	6,880,095,844	671,402	625,805	41,454	38,638
27 三鷹市	13,683	217,659	15.9	9,040,231,340	8,450,473,353	660,691	617,589	41,534	38,824
28 青梅市	14,635	270,399	18.5	8,862,092,320	8,333,549,418	605,541	569,426	32,774	30,819
29 府中市	21,433	354,750	16.6	14,005,915,000	13,123,607,521	653,474	612,308	39,481	36,994
30 昭島市	10,850	179,067	16.5	6,930,168,630	6,534,414,846	638,725	602,250	38,702	36,491
31 調布市	18,000	294,632	16.4	11,903,974,910	11,181,672,562	661,332	621,204	40,403	37,951

32	町田市	41,561	678,498	16.3	27,486,145,690	25,839,350,814	661,345	621,721	40,510	38,083
33	小金井市	9,867	168,436	17.1	6,551,540,430	6,133,681,929	663,985	621,636	38,896	36,416
34	小平市	16,152	265,970	16.5	10,545,060,300	9,888,706,852	652,864	612,228	39,648	37,180
35	日野市	17,453	285,640	16.4	11,097,355,390	10,391,950,340	635,842	595,425	38,851	36,381
36	東村山市	16,287	267,641	16.4	10,357,674,440	9,772,465,939	635,947	600,016	38,700	36,513
37	国分寺市	10,204	164,079	16.1	6,657,348,740	6,220,189,631	652,425	609,583	40,574	37,910
38	国立市	6,408	107,276	16.7	4,088,117,010	3,820,888,579	637,971	596,269	38,108	35,617
39	福生市	4,831	84,405	17.5	3,004,117,570	2,825,573,587	621,842	584,884	35,592	33,476
40	狛江市	6,364	102,400	16.1	4,432,040,190	4,164,253,762	696,424	654,345	43,282	40,667
41	東大和市	7,633	126,897	16.6	4,970,181,810	4,699,173,375	651,144	615,639	39,167	37,031
42	清瀬市	8,841	150,894	17.1	5,351,451,880	5,037,346,500	605,299	569,771	35,465	33,383
43	東久留米市	12,512	208,218	16.6	7,966,978,690	7,520,034,126	636,747	601,026	38,263	36,116
44	武蔵村山市	7,080	118,862	16.8	4,576,178,850	4,310,705,269	646,353	608,857	38,500	36,266
45	多摩市	15,550	247,475	15.9	10,059,053,460	9,443,702,474	646,884	607,312	40,647	38,160
46	稲城市	6,631	102,753	15.5	4,433,545,750	4,150,570,402	668,609	625,934	43,148	40,394
47	羽村市	5,456	101,228	18.6	3,432,446,960	3,219,963,255	629,114	590,169	33,908	31,809
48	あきる野市	8,897	148,858	16.7	5,667,665,510	5,329,572,569	637,031	599,030	38,074	35,803
49	西東京市	17,076	276,135	16.2	11,485,885,240	10,816,234,483	672,633	633,417	41,595	39,170
市合計		382,046	6,322,973	16.6	247,718,332,460	232,644,633,065	648,399	608,944	39,178	36,794
50	瑞穂町	3,121	54,167	17.4	1,959,315,610	1,839,418,131	627,785	589,368	36,172	33,958
51	日の出町	2,181	36,766	16.9	1,368,476,990	1,286,464,313	627,454	589,851	37,221	34,991
52	檜原村	283	4,221	14.9	184,926,110	173,406,467	653,449	612,744	43,811	41,082
53	奥多摩町	1,062	17,556	16.5	541,561,420	512,517,275	509,945	482,596	30,848	29,193
54	大島町	990	13,861	14.0	632,611,610	600,848,597	639,002	606,918	45,640	43,348
55	利島村	17	225	13.2	12,402,940	11,773,053	729,585	692,533	55,124	52,325
56	新島村	316	4,589	14.5	210,330,330	200,461,279	665,602	634,371	45,834	43,683
57	神津島村	175	3,024	17.3	110,494,160	105,003,715	631,395	600,021	36,539	34,723
58	三宅村	385	6,979	18.1	269,592,440	256,154,567	700,240	665,337	38,629	36,704
59	御蔵島村	18	207	11.5	48,600,560	47,444,555	2,700,031	2,635,809	234,785	229,201
60	八丈町	1,033	14,190	13.7	565,256,040	535,431,227	547,198	518,326	39,835	37,733
61	青ヶ島村	15	176	11.7	5,629,190	4,655,336	375,279	310,356	31,984	26,451
62	小笠原村	168	2,408	14.3	111,545,530	105,150,772	663,961	625,897	46,323	43,667
町村合計		9,764	158,369	16.2	6,020,742,930	5,678,729,287	616,627	581,599	38,017	35,858
合計		1,154,148	18,213,967	15.8	772,256,500,930	724,694,570,448	669,114	627,904	42,399	39,788

5 令和6年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	103,693	166,013	1.6	2,263,718,030	1,895,170,530	21,831	18,277	13,636	11,416
2 中央区	236,892	382,740	1.6	4,871,424,270	4,246,447,827	20,564	17,926	12,728	11,095
3 港区	385,228	626,577	1.6	8,768,338,890	7,476,745,308	22,761	19,409	13,994	11,933
4 新宿区	556,798	928,235	1.7	11,738,792,300	10,224,062,290	21,083	18,362	12,646	11,015
5 文京区	398,816	643,618	1.6	8,087,835,240	7,019,833,202	20,280	17,602	12,566	10,907
6 台東区	380,914	616,111	1.6	7,637,425,620	6,708,953,281	20,050	17,613	12,396	10,889
7 墨田区	529,394	875,651	1.7	10,520,858,490	9,377,523,412	19,873	17,714	12,015	10,709
8 江東区	1,039,829	1,803,649	1.7	20,131,562,450	17,925,019,489	19,360	17,238	11,162	9,938
9 品川区	739,883	1,284,411	1.7	14,491,410,350	12,762,611,832	19,586	17,250	11,283	9,937
10 目黒区	534,793	886,932	1.7	10,479,796,920	9,062,212,795	19,596	16,945	11,816	10,217
11 大田区	1,491,663	2,537,948	1.7	28,947,505,390	25,479,585,653	19,406	17,081	11,406	10,039
12 世田谷区	1,773,363	2,938,879	1.7	35,433,895,770	30,663,200,589	19,981	17,291	12,057	10,434
13 渋谷区	382,956	633,046	1.7	8,112,529,180	6,913,728,954	21,184	18,054	12,815	10,921
14 中野区	590,819	982,193	1.7	11,371,754,880	9,947,987,447	19,247	16,838	11,578	10,128
15 杉並区	1,113,407	1,855,715	1.7	21,584,508,290	18,762,092,158	19,386	16,851	11,631	10,110
16 豊島区	485,660	805,991	1.7	9,319,416,350	8,144,857,756	19,189	16,771	11,563	10,105
17 北区	734,513	1,243,478	1.7	15,074,602,230	13,427,077,033	20,523	18,280	12,123	10,798
18 荒川区	451,517	797,509	1.8	8,916,662,310	7,963,270,333	19,748	17,637	11,181	9,985
19 板橋区	1,111,060	1,848,388	1.7	20,201,209,840	17,912,112,159	18,182	16,122	10,929	9,691
20 練馬区	1,448,519	2,387,925	1.6	26,990,733,040	23,798,530,406	18,633	16,430	11,303	9,966
21 足立区	1,488,628	2,466,392	1.7	29,049,808,400	26,050,715,903	19,514	17,500	11,778	10,562
22 葛飾区	1,000,188	1,738,234	1.7	18,940,541,260	16,908,222,243	18,937	16,905	10,896	9,727
23 江戸川区	1,287,551	2,136,477	1.7	26,346,824,370	23,541,939,531	20,463	18,284	12,332	11,019
区合計	18,266,084	30,586,112	1.7	359,281,153,870	316,211,900,131	19,669	17,311	11,747	10,338
24 八王子市	1,305,281	2,078,943	1.6	22,552,847,560	19,969,044,021	17,278	15,299	10,848	9,605
25 立川市	376,267	622,232	1.7	6,911,268,970	6,122,883,544	18,368	16,273	11,107	9,840
26 武蔵野市	301,439	487,900	1.6	5,628,872,640	4,840,285,310	18,673	16,057	11,537	9,921
27 三鷹市	375,048	600,238	1.6	7,141,290,570	6,243,273,541	19,041	16,647	11,897	10,401
28 青梅市	297,612	518,569	1.7	4,859,049,850	4,345,888,700	16,327	14,603	9,370	8,381
29 府中市	513,456	794,058	1.5	8,955,176,910	7,909,087,235	17,441	15,404	11,278	9,960
30 昭島市	229,121	379,485	1.7	4,216,968,400	3,771,869,278	18,405	16,462	11,112	9,939
31 調布市	468,198	764,909	1.6	8,650,344,230	7,594,478,808	18,476	16,221	11,309	9,929

32	町田市	1,065,861	1,705,825	1.6	18,476,696,740	16,257,071,994	17,335	15,253	10,832	9,530
33	小金井市	231,365	357,519	1.5	4,213,421,220	3,664,603,121	18,211	15,839	11,785	10,250
34	小平市	412,660	643,848	1.6	7,204,884,980	6,353,783,160	17,460	15,397	11,190	9,868
35	日野市	427,527	671,578	1.6	7,138,090,080	6,277,032,270	16,696	14,682	10,629	9,347
36	東村山市	337,298	530,880	1.6	5,831,101,120	5,194,120,071	17,288	15,399	10,984	9,784
37	国分寺市	256,794	400,217	1.6	4,367,149,140	3,803,907,496	17,006	14,813	10,912	9,505
38	国立市	148,436	232,017	1.6	2,677,791,100	2,344,043,215	18,040	15,792	11,541	10,103
39	福生市	111,200	181,099	1.6	1,926,559,150	1,721,559,739	17,325	15,482	10,638	9,506
40	狛江市	185,384	320,210	1.7	3,586,743,750	3,164,024,816	19,348	17,067	11,201	9,881
41	東大和市	214,215	352,233	1.6	3,557,468,260	3,164,520,976	16,607	14,773	10,100	8,984
42	清瀬市	181,118	280,987	1.6	3,276,839,720	2,921,002,124	18,092	16,128	11,662	10,396
43	東久留米市	299,642	469,266	1.6	5,318,401,860	4,739,671,079	17,749	15,818	11,333	10,100
44	武蔵村山市	148,165	246,643	1.7	2,669,914,160	2,385,723,425	18,020	16,102	10,825	9,673
45	多摩市	386,580	596,239	1.5	6,815,548,420	6,030,266,031	17,630	15,599	11,431	10,114
46	稲城市	174,612	285,247	1.6	3,048,304,640	2,691,231,570	17,458	15,413	10,687	9,435
47	羽村市	120,985	209,542	1.7	1,970,197,420	1,754,758,941	16,285	14,504	9,402	8,374
48	あきる野市	194,786	309,225	1.6	3,411,746,530	3,040,970,838	17,515	15,612	11,033	9,834
49	西東京市	426,468	696,731	1.6	7,920,803,100	7,003,963,668	18,573	16,423	11,369	10,053
	市合計	9,189,518	14,735,640	1.6	162,327,480,520	143,309,064,971	17,664	15,595	11,016	9,725
50	瑞穂町	67,610	109,259	1.6	1,081,150,840	964,412,156	15,991	14,264	9,895	8,827
51	日の出町	49,372	82,286	1.7	776,978,970	686,662,564	15,737	13,908	9,442	8,345
52	檜原村	7,072	13,028	1.8	107,413,940	95,719,671	15,189	13,535	8,245	7,347
53	奥多摩町	17,326	38,458	2.2	297,197,250	268,251,533	17,153	15,483	7,728	6,975
54	大島町	15,611	31,030	2.0	308,547,160	276,367,338	19,765	17,703	9,944	8,906
55	利島村	469	661	1.4	5,533,590	4,641,781	11,799	9,897	8,372	7,022
56	新島村	5,641	7,983	1.4	93,071,630	82,836,988	16,499	14,685	11,659	10,377
57	神津島村	2,250	3,311	1.5	41,641,720	38,098,110	18,507	16,932	12,577	11,507
58	三宅村	4,550	6,340	1.4	77,382,710	69,072,829	17,007	15,181	12,205	10,895
59	御蔵島村	289	406	1.4	5,086,480	4,230,481	17,600	14,638	12,528	10,420
60	八丈町	11,269	19,522	1.7	233,459,850	212,166,402	20,717	18,827	11,959	10,868
61	青ヶ島村	119	214	1.8	2,767,040	2,391,183	23,252	20,094	12,930	11,174
62	小笠原村	1,973	3,133	1.6	63,227,510	55,450,312	32,046	28,105	20,181	17,699
	町村合計	183,551	315,631	1.7	3,093,458,690	2,760,301,348	16,853	15,038	9,801	8,745
	合計	27,639,153	45,637,383	1.7	524,702,093,080	462,281,266,450	18,984	16,726	11,497	10,129

6 令和6年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり日数 (日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1日当たり 医療費(円) (c/b)	1日当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	25,772	42,042	1.6	321,276,070	260,659,856	12,466	10,114	7,642	6,200
2 中央区	49,957	85,356	1.7	665,251,450	559,344,110	13,316	11,197	7,794	6,553
3 港区	92,862	153,089	1.6	1,233,539,610	1,024,963,938	13,284	11,037	8,058	6,695
4 新宿区	132,144	225,713	1.7	1,749,497,410	1,477,907,358	13,239	11,184	7,751	6,548
5 文京区	93,479	152,700	1.6	1,215,947,860	1,019,432,122	13,008	10,905	7,963	6,676
6 台東区	84,434	143,444	1.7	1,097,585,420	931,710,379	12,999	11,035	7,652	6,495
7 墨田区	106,672	190,394	1.8	1,471,478,250	1,269,521,044	13,794	11,901	7,729	6,668
8 江東区	211,865	367,759	1.7	2,911,877,290	2,511,888,823	13,744	11,856	7,918	6,830
9 品川区	151,928	260,177	1.7	2,068,262,490	1,757,796,283	13,613	11,570	7,949	6,756
10 目黒区	112,490	186,801	1.7	1,508,293,610	1,263,337,936	13,408	11,231	8,074	6,763
11 大田区	310,831	527,220	1.7	4,178,882,250	3,560,837,450	13,444	11,456	7,926	6,754
12 世田谷区	387,869	653,921	1.7	5,219,711,610	4,378,659,434	13,457	11,289	7,982	6,696
13 渋谷区	88,227	141,718	1.6	1,152,851,870	957,802,019	13,067	10,856	8,135	6,759
14 中野区	133,170	220,974	1.7	1,741,449,730	1,472,314,631	13,077	11,056	7,881	6,663
15 杉並区	249,611	413,917	1.7	3,327,895,490	2,800,930,319	13,332	11,221	8,040	6,767
16 豊島区	107,390	176,998	1.6	1,454,766,550	1,235,837,467	13,547	11,508	8,219	6,982
17 北区	156,383	256,570	1.6	2,023,781,940	1,740,969,319	12,941	11,133	7,888	6,786
18 荒川区	84,896	145,208	1.7	1,185,695,640	1,025,947,932	13,966	12,085	8,165	7,065
19 板橋区	236,671	387,902	1.6	3,069,081,710	2,639,040,753	12,968	11,151	7,912	6,803
20 練馬区	321,418	546,373	1.7	4,248,324,590	3,630,894,263	13,217	11,296	7,776	6,645
21 足立区	291,296	504,151	1.7	4,001,290,300	3,478,487,311	13,736	11,941	7,937	6,900
22 葛飾区	193,930	335,490	1.7	2,704,634,450	2,348,099,242	13,946	12,108	8,062	6,999
23 江戸川区	253,423	438,822	1.7	3,446,834,000	2,977,424,341	13,601	11,749	7,855	6,785
区合計	3,876,718	6,556,739	1.7	51,998,209,590	44,323,806,330	13,413	11,433	7,930	6,760
24 八王子市	273,439	483,994	1.8	3,836,259,860	3,295,697,321	14,030	12,053	7,926	6,809
25 立川市	86,705	151,809	1.8	1,206,045,430	1,036,109,144	13,910	11,950	7,944	6,825
26 武蔵野市	67,126	114,617	1.7	889,038,660	742,346,098	13,244	11,059	7,757	6,477
27 三鷹市	82,801	140,553	1.7	1,124,739,180	952,969,002	13,584	11,509	8,002	6,780
28 青梅市	68,903	118,994	1.7	980,057,810	852,116,105	14,224	12,367	8,236	7,161
29 府中市	106,119	187,749	1.8	1,440,420,780	1,229,332,157	13,574	11,584	7,672	6,548
30 昭島市	51,861	87,178	1.7	718,411,330	621,381,783	13,853	11,982	8,241	7,128
31 調布市	98,179	168,906	1.7	1,372,814,220	1,169,669,701	13,983	11,914	8,128	6,925

32	町田市	227,353	370,789	1.6	3,026,803,750	2,581,886,930	13,313	11,356	8,163	6,963
33	小金井市	53,136	87,928	1.7	719,599,600	607,994,705	13,543	11,442	8,184	6,915
34	小平市	89,362	150,131	1.7	1,162,974,380	992,872,116	13,014	11,111	7,746	6,613
35	日野市	88,754	146,875	1.7	1,190,553,610	1,017,140,711	13,414	11,460	8,106	6,925
36	東村山市	75,705	124,189	1.6	1,057,336,870	911,818,917	13,967	12,044	8,514	7,342
37	国分寺市	56,674	97,839	1.7	757,318,050	638,657,187	13,363	11,269	7,740	6,528
38	国立市	34,714	59,395	1.7	467,350,400	397,573,966	13,463	11,453	7,869	6,694
39	福生市	24,943	45,666	1.8	366,346,060	318,127,085	14,687	12,754	8,022	6,966
40	狛江市	39,055	64,199	1.6	519,950,620	443,260,355	13,313	11,350	8,099	6,904
41	東大和市	46,577	76,222	1.6	656,161,800	567,173,049	14,088	12,177	8,609	7,441
42	清瀬市	39,052	64,461	1.7	537,647,650	465,846,940	13,767	11,929	8,341	7,227
43	東久留米市	64,535	104,435	1.6	854,964,620	736,038,837	13,248	11,405	8,187	7,048
44	武蔵村山市	31,981	58,276	1.8	459,656,380	399,768,720	14,373	12,500	7,888	6,860
45	多摩市	82,311	135,177	1.6	1,101,721,080	940,699,410	13,385	11,429	8,150	6,959
46	稲城市	37,620	61,876	1.6	501,960,910	427,627,293	13,343	11,367	8,112	6,911
47	羽村市	26,010	43,763	1.7	360,207,490	309,638,831	13,849	11,905	8,231	7,075
48	あきる野市	47,498	83,344	1.8	674,941,190	582,907,738	14,210	12,272	8,098	6,994
49	西東京市	93,171	157,794	1.7	1,248,551,070	1,069,244,976	13,401	11,476	7,913	6,776
	市合計	1,993,584	3,386,159	1.7	27,231,832,800	23,307,899,077	13,660	11,691	8,042	6,883
50	瑞穂町	15,351	27,054	1.8	224,946,040	195,149,169	14,654	12,712	8,315	7,213
51	日の出町	14,844	27,191	1.8	214,785,870	186,149,816	14,470	12,540	7,899	6,846
52	檜原村	2,250	3,380	1.5	36,402,690	32,280,385	16,179	14,347	10,770	9,550
53	奥多摩町	4,573	9,360	2.0	68,665,620	60,584,677	15,015	13,248	7,336	6,473
54	大島町	2,286	3,993	1.7	32,730,490	28,574,368	14,318	12,500	8,197	7,156
55	利島村	192	264	1.4	1,580,400	1,357,429	8,231	7,070	5,986	5,142
56	新島村	1,014	1,637	1.6	11,662,020	10,182,698	11,501	10,042	7,124	6,220
57	神津島村	353	704	2.0	5,866,220	5,032,207	16,618	14,256	8,333	7,148
58	三宅村	1,523	2,131	1.4	15,486,200	13,316,925	10,168	8,744	7,267	6,249
59	御蔵島村	55	59	1.1	605,230	519,770	11,004	9,450	10,258	8,810
60	八丈町	4,230	5,791	1.4	48,667,790	42,443,627	11,505	10,034	8,404	7,329
61	青ヶ島村	28	48	1.7	140,710	117,762	5,025	4,206	2,931	2,453
62	小笠原村	605	907	1.5	6,829,910	5,717,399	11,289	9,450	7,530	6,304
	町村合計	47,304	82,519	1.7	668,369,190	581,426,232	14,129	12,291	8,100	7,046
	合計	5,917,606	10,025,417	1.7	79,898,411,580	68,213,131,639	13,502	11,527	7,970	6,804

7 令和6年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況

自治体	件数(件) (a)	処方回数(回) (b)	1件当たり 処方回数(回) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり 医療費(円) (c/a)	1件当たり 医療給付費(円) (d/a)	1回当たり 医療費(円) (c/b)	1回当たり 医療給付費(円) (d/b)
1 千代田区	74,460	93,953	1.3	1,060,676,270	866,874,157	14,245	11,642	11,289	9,227
2 中央区	176,250	219,903	1.2	2,308,430,310	1,962,504,258	13,097	11,135	10,497	8,924
3 港区	252,828	321,411	1.3	3,573,061,690	2,996,316,233	14,132	11,851	11,117	9,322
4 新宿区	396,191	503,740	1.3	5,465,525,170	4,659,573,501	13,795	11,761	10,850	9,250
5 文京区	306,306	381,285	1.2	3,968,204,970	3,358,307,506	12,955	10,964	10,407	8,808
6 台東区	305,153	385,017	1.3	3,972,081,470	3,411,567,943	13,017	11,180	10,317	8,861
7 墨田区	379,083	472,709	1.2	4,751,108,730	4,146,709,543	12,533	10,939	10,051	8,772
8 江東区	801,626	1,003,122	1.3	9,788,265,310	8,526,863,963	12,211	10,637	9,758	8,500
9 品川区	581,865	735,093	1.3	7,771,808,660	6,706,598,386	13,357	11,526	10,573	9,123
10 目黒区	399,337	500,554	1.3	5,324,094,800	4,521,266,995	13,332	11,322	10,636	9,033
11 大田区	1,177,626	1,493,372	1.3	15,461,182,320	13,329,389,865	13,129	11,319	10,353	8,926
12 世田谷区	1,303,275	1,623,350	1.2	16,960,432,660	14,412,445,368	13,014	11,059	10,448	8,878
13 渋谷区	258,607	331,148	1.3	3,459,330,790	2,900,822,853	13,377	11,217	10,446	8,760
14 中野区	455,918	581,194	1.3	5,838,939,780	4,994,668,123	12,807	10,955	10,046	8,594
15 杉並区	835,052	1,053,997	1.3	10,513,059,330	8,966,210,644	12,590	10,737	9,974	8,507
16 豊島区	354,663	448,862	1.3	4,731,197,870	4,060,602,475	13,340	11,449	10,540	9,046
17 北区	551,895	709,044	1.3	7,275,929,620	6,340,362,623	13,184	11,488	10,262	8,942
18 荒川区	336,374	421,952	1.3	4,171,648,730	3,645,723,210	12,402	10,838	9,887	8,640
19 板橋区	868,281	1,081,587	1.2	11,350,380,710	9,887,447,182	13,072	11,387	10,494	9,142
20 練馬区	1,144,167	1,431,232	1.3	14,446,961,590	12,474,126,448	12,627	10,902	10,094	8,716
21 足立区	1,168,678	1,460,082	1.2	14,373,592,570	12,622,750,024	12,299	10,801	9,844	8,645
22 葛飾区	777,331	976,597	1.3	9,281,098,320	8,125,423,089	11,940	10,453	9,504	8,320
23 江戸川区	926,349	1,155,523	1.2	11,020,220,640	9,607,517,878	11,896	10,371	9,537	8,314
区合計	13,831,315	17,384,727	1.3	176,867,232,310	152,524,072,267	12,787	11,027	10,174	8,773
24 八王子市	1,054,705	1,287,388	1.2	13,259,267,140	11,531,655,700	12,572	10,934	10,299	8,957
25 立川市	296,038	364,771	1.2	3,838,115,810	3,333,253,313	12,965	11,260	10,522	9,138
26 武蔵野市	223,441	274,097	1.2	2,779,075,780	2,348,242,695	12,438	10,509	10,139	8,567
27 三鷹市	298,443	368,797	1.2	3,735,586,500	3,202,148,967	12,517	10,730	10,129	8,683
28 青梅市	227,814	319,435	1.4	3,002,471,970	2,643,105,139	13,179	11,602	9,399	8,274
29 府中市	398,435	489,438	1.2	4,886,257,800	4,227,404,494	12,264	10,610	9,983	8,637
30 昭島市	175,438	229,121	1.3	2,266,518,430	1,986,393,573	12,919	11,322	9,892	8,670
31 調布市	366,334	449,658	1.2	4,776,523,680	4,136,222,950	13,039	11,291	10,623	9,199

32	町田市	809,550	993,414	1.2	10,697,861,420	9,278,861,210	13,215	11,462	10,769	9,340
33	小金井市	162,641	200,981	1.2	2,066,451,970	1,765,537,624	12,706	10,855	10,282	8,785
34	小平市	325,273	401,237	1.2	3,906,374,890	3,376,622,451	12,010	10,381	9,736	8,416
35	日野市	332,696	397,833	1.2	4,088,386,830	3,541,748,407	12,289	10,646	10,277	8,903
36	東村山市	273,483	345,682	1.3	3,458,014,820	3,027,979,177	12,644	11,072	10,003	8,759
37	国分寺市	190,028	234,344	1.2	2,243,501,680	1,918,232,946	11,806	10,094	9,574	8,186
38	国立市	109,767	134,228	1.2	1,360,486,720	1,175,203,536	12,394	10,706	10,136	8,755
39	福生市	87,961	109,332	1.2	1,117,248,330	981,292,718	12,702	11,156	10,219	8,975
40	狛江市	143,851	181,594	1.3	1,869,416,620	1,616,052,771	12,996	11,234	10,294	8,899
41	東大和市	171,853	211,683	1.2	1,968,512,510	1,717,931,551	11,455	9,997	9,299	8,116
42	清瀬市	143,310	177,176	1.2	1,768,411,220	1,544,518,941	12,340	10,777	9,981	8,717
43	東久留米市	248,310	302,353	1.2	3,022,979,590	2,633,496,107	12,174	10,606	9,998	8,710
44	武蔵村山市	123,364	151,795	1.2	1,552,644,430	1,361,613,115	12,586	11,037	10,229	8,970
45	多摩市	291,924	355,215	1.2	3,465,730,160	2,995,477,551	11,872	10,261	9,757	8,433
46	稲城市	134,602	163,890	1.2	1,686,297,670	1,455,081,194	12,528	10,810	10,289	8,878
47	羽村市	97,329	126,422	1.3	1,155,048,700	1,007,547,401	11,867	10,352	9,136	7,970
48	あきる野市	152,279	208,580	1.4	1,949,449,460	1,694,293,732	12,802	11,126	9,346	8,123
49	西東京市	335,976	416,409	1.2	4,049,048,090	3,499,341,019	12,052	10,415	9,724	8,404
	市合計	7,174,845	8,894,873	1.2	89,969,682,220	77,999,258,282	12,540	10,871	10,115	8,769
50	瑞穂町	51,286	68,034	1.3	694,388,010	612,885,096	13,540	11,950	10,206	9,009
51	日の出町	39,945	57,686	1.4	530,952,940	461,492,848	13,292	11,553	9,204	8,000
52	檜原村	3,665	7,373	2.0	53,757,010	48,188,155	14,668	13,148	7,291	6,536
53	奥多摩町	13,023	20,748	1.6	183,561,120	163,945,865	14,095	12,589	8,847	7,902
54	大島町	14,104	20,077	1.4	215,679,970	190,323,224	15,292	13,494	10,743	9,480
55	利島村	370	403	1.1	5,347,390	4,536,625	14,452	12,261	13,269	11,257
56	新島村	3,303	3,638	1.1	64,741,430	58,178,886	19,601	17,614	17,796	15,992
57	神津島村	1,880	2,103	1.1	34,313,490	30,819,512	18,252	16,393	16,316	14,655
58	三宅村	3,918	4,710	1.2	75,429,250	66,624,743	19,252	17,005	16,015	14,145
59	御蔵島村	206	231	1.1	2,215,380	1,834,111	10,754	8,903	9,590	7,940
60	八丈町	9,133	11,753	1.3	192,403,010	169,873,242	21,067	18,600	16,371	14,454
61	青ヶ島村	82	90	1.1	967,390	838,541	11,797	10,226	10,749	9,317
62	小笠原村	1,181	1,293	1.1	22,538,220	19,072,446	19,084	16,149	17,431	14,751
	町村合計	142,096	198,139	1.4	2,076,294,610	1,828,613,294	14,612	12,869	10,479	9,229
	合計	21,148,256	26,477,739	1.3	268,913,209,140	232,351,943,843	12,716	10,987	10,156	8,775

8 令和6年度レセプト件数の状況

自治体	レセプト件数(件) (a)	平均被保険者数(人) (b)	一人当たり レセプト件数(件) (a/b)
1 千代田区	209,985	6,576	31.93
2 中央区	475,100	14,558	32.63
3 港区	751,896	25,074	29.99
4 新宿区	1,115,447	36,090	30.91
5 文京区	819,283	24,455	33.50
6 台東区	790,523	23,849	33.15
7 墨田区	1,043,359	32,509	32.09
8 江東区	2,103,056	61,703	34.08
9 品川区	1,511,886	45,431	33.28
10 目黒区	1,073,230	31,865	33.68
11 大田区	3,055,610	90,750	33.67
12 世田谷区	3,546,045	106,467	33.31
13 渋谷区	750,265	24,193	31.01
14 中野区	1,209,962	37,033	32.67
15 杉並区	2,252,335	67,981	33.13
16 豊島区	974,191	30,466	31.98
17 北区	1,483,069	47,490	31.23
18 荒川区	895,981	26,348	34.01
19 板橋区	2,278,645	71,381	31.92
20 練馬区	2,985,487	90,659	32.93
21 足立区	3,026,515	92,825	32.60
22 葛飾区	2,019,051	61,801	32.67
23 江戸川区	2,527,465	80,346	31.46
区合計	36,898,386	1,129,851	32.66
24 八王子市	2,698,457	88,206	30.59
25 立川市	778,613	25,678	30.32
26 武蔵野市	605,620	19,023	31.84
27 三鷹市	772,926	23,625	32.72
28 青梅市	610,499	22,550	27.07
29 府中市	1,043,509	32,672	31.94
30 昭島市	468,776	16,258	28.83
31 調布市	955,073	29,597	32.27
32 町田市	2,152,524	68,795	31.29

33	小金井市	459,057	14,801	31.02
34	小平市	846,560	26,322	32.16
35	日野市	869,761	27,525	31.60
36	東村山市	705,509	23,203	30.41
37	国分寺市	515,633	16,211	31.81
38	国立市	300,301	10,074	29.81
39	福生市	229,690	8,121	28.28
40	狛江市	376,149	11,512	32.67
41	東大和市	441,692	13,550	32.60
42	清瀬市	373,396	12,105	30.85
43	東久留米市	626,979	19,689	31.84
44	武蔵村山市	311,505	10,820	28.79
45	多摩市	779,756	25,379	30.72
46	稲城市	354,628	11,571	30.65
47	羽村市	250,636	8,278	30.28
48	あきる野市	404,568	14,369	28.16
49	西東京市	875,954	28,106	31.17
	市合計	18,807,771	608,042	30.93
50	瑞穂町	137,753	5,227	26.35
51	日の出町	106,618	3,717	28.68
52	檜原村	13,295	617	21.55
53	奥多摩町	36,004	1,403	25.66
54	大島町	33,117	1,494	22.17
55	利島村	1,048	37	28.32
56	新島村	10,308	569	18.12
57	神津島村	4,658	278	16.76
58	三宅村	10,392	495	20.99
59	御蔵島村	568	29	19.59
60	八丈町	25,736	1,471	17.50
61	青ヶ島村	244	13	18.77
62	小笠原村	3,937	209	18.84
	町村合計	383,678	15,559	24.66
	合計	56,089,835	1,753,451	31.99

※ 平均被保険者数は、「事業月報A表(厚生労働省報告資料)及び「保険者番号別事業月報A表」(各区市町村報告資料)より作成
※ 平均被保険者数の区合計、市合計、町村合計、合計は端数調整を行っているため、各市区町村ごとの平均被保険者数の合計と一致しない場合がある。

9 令和6年度レセプト過誤調整の状況

自治体	診療報酬請求額(円)	過誤調整		診療報酬請求確定額(円)
		件数(件)	金額(円)	
1 千代田区	6,426,592,192	1,840	90,453,491	6,336,138,701
2 中央区	13,541,819,048	2,766	120,511,598	13,421,307,450
3 港区	23,534,986,136	5,687	286,110,418	23,248,875,718
4 新宿区	33,354,159,083	6,551	415,504,222	32,938,654,861
5 文京区	23,066,922,529	4,719	271,292,934	22,795,629,595
6 台東区	22,221,378,901	4,004	248,579,964	21,972,798,937
7 墨田区	30,628,452,662	4,606	266,254,004	30,362,198,658
8 江東区	57,009,772,428	8,624	472,069,781	56,537,702,647
9 品川区	44,104,988,615	8,637	480,970,970	43,624,017,645
10 目黒区	30,137,654,016	6,317	325,014,051	29,812,639,965
11 大田区	86,324,257,227	15,019	940,709,882	85,383,547,345
12 世田谷区	94,494,358,232	18,262	989,202,458	93,505,155,774
13 渋谷区	22,285,257,417	6,039	274,070,338	22,011,187,079
14 中野区	33,109,053,558	6,459	348,777,863	32,760,275,695
15 杉並区	60,550,608,432	11,824	596,259,088	59,954,349,344
16 豊島区	28,176,136,844	4,974	333,947,354	27,842,189,490
17 北区	45,073,773,293	6,441	435,184,564	44,638,588,729
18 荒川区	25,507,752,667	3,498	252,699,311	25,255,053,356
19 板橋区	66,069,670,183	8,457	707,430,513	65,362,239,670
20 練馬区	80,526,951,890	11,611	858,770,556	79,668,181,334
21 足立区	86,748,262,961	11,672	923,749,851	85,824,513,110
22 葛飾区	54,600,948,797	6,870	550,121,850	54,050,826,947
23 江戸川区	71,313,949,418	8,978	770,567,041	70,543,382,377
区合計	1,038,807,706,529	173,855	10,958,252,102	1,027,849,454,427
24 八王子市	71,576,357,262	8,577	637,171,807	70,939,185,455
25 立川市	21,355,800,503	2,627	189,380,516	21,166,419,987
26 武蔵野市	15,385,470,924	3,024	166,864,023	15,218,606,901
27 三鷹市	19,453,543,288	3,027	139,055,283	19,314,488,005
28 青梅市	16,624,838,972	1,567	102,004,875	16,522,834,097
29 府中市	27,494,218,308	3,851	255,010,951	27,239,207,357
30 昭島市	13,280,414,694	1,436	80,567,949	13,199,846,745
31 調布市	25,061,884,280	4,074	241,262,790	24,820,621,490

32	町田市	56,040,697,075	7,307	494,595,620	55,546,101,455
33	小金井市	12,636,965,287	2,443	116,516,444	12,520,448,843
34	小平市	21,331,365,662	2,755	191,152,732	21,140,212,930
35	日野市	21,995,728,806	2,861	187,807,818	21,807,920,988
36	東村山市	19,554,857,926	2,100	172,874,002	19,381,983,924
37	国分寺市	13,005,301,345	1,967	108,516,647	12,896,784,698
38	国立市	8,002,011,088	1,299	75,050,616	7,926,960,472
39	福生市	6,035,629,719	614	49,387,520	5,986,242,199
40	狛江市	9,782,476,119	1,668	134,978,849	9,647,497,270
41	東大和市	10,474,190,262	1,256	90,306,626	10,383,883,636
42	清瀬市	10,310,547,130	2,009	104,888,858	10,205,658,272
43	東久留米市	16,183,340,430	2,140	170,030,852	16,013,309,578
44	武蔵村山市	8,692,039,535	979	68,073,193	8,623,966,342
45	多摩市	20,138,789,625	4,841	190,565,396	19,948,224,229
46	稲城市	8,997,896,122	1,190	74,948,026	8,922,948,096
47	羽村市	6,497,150,618	578	51,550,972	6,445,599,646
48	あきる野市	10,956,686,056	996	107,083,653	10,849,602,403
49	西東京市	23,157,180,639	2,845	191,036,824	22,966,143,815
	市合計	494,025,381,675	68,031	4,390,682,842	489,634,698,833
50	瑞穂町	3,724,271,596	431	27,462,884	3,696,808,712
51	日の出町	2,707,383,651	258	35,008,211	2,672,375,440
52	檜原村	356,682,194	13	1,784,029	354,898,165
53	奥多摩町	1,037,490,860	101	13,729,425	1,023,761,435
54	大島町	1,124,536,238	152	10,416,349	1,114,119,889
55	利島村	23,943,501	29	1,415,445	22,528,056
56	新島村	370,443,344	97	3,235,606	367,207,738
57	神津島村	186,476,031	34	4,040,179	182,435,852
58	三宅村	420,881,390	79	5,857,360	415,024,030
59	御蔵島村	54,455,093	4	259,812	54,195,281
60	八丈町	995,620,473	74	9,129,416	986,491,057
61	青ヶ島村	8,154,162	3	26,226	8,127,936
62	小笠原村	189,579,492	26	1,068,434	188,511,058
	町村合計	11,199,918,025	1,301	113,433,376	11,086,484,649
	合計	1,544,033,006,229	243,187	15,462,368,320	1,528,570,637,909

※ 過誤調整件数は、レセプトが返戻になった枚数

10 令和6年度葬祭費の交付状況(概算)

自治体	交付件数(件) (a)	交付金額(円) (b)	令和5年度 追加交付件数(件) (a')	令和5年度 追加交付金額(円) (b')	交付件数(合計)(件) (a+a')	交付金額(合計)(円) (b+b')
1 千代田区	325	16,250,000	33	1,650,000	358	17,900,000
2 中央区	695	34,750,000	18	900,000	713	35,650,000
3 港区	1,283	64,150,000	0	0	1,283	64,150,000
4 新宿区	1,825	91,250,000	0	0	1,825	91,250,000
5 文京区	1,416	70,800,000	0	0	1,416	70,800,000
6 台東区	1,327	66,350,000	13	650,000	1,340	67,000,000
7 墨田区	1,968	98,400,000	20	1,000,000	1,988	99,400,000
8 江東区	3,005	150,250,000	21	1,050,000	3,026	151,300,000
9 品川区	2,682	134,100,000	0	0	2,682	134,100,000
10 目黒区	1,743	87,150,000	0	0	1,743	87,150,000
11 大田区	5,194	259,700,000	0	0	5,194	259,700,000
12 世田谷区	4,894	244,700,000	120	6,000,000	5,014	250,700,000
13 渋谷区	1,206	60,300,000	8	400,000	1,214	60,700,000
14 中野区	2,160	108,000,000	0	0	2,160	108,000,000
15 杉並区	3,574	178,700,000	0	0	3,574	178,700,000
16 豊島区	1,648	82,400,000	40	2,000,000	1,688	84,400,000
17 北区	2,800	140,000,000	193	9,650,000	2,993	149,650,000
18 荒川区	1,495	74,750,000	8	400,000	1,503	75,150,000
19 板橋区	4,050	202,500,000	0	0	4,050	202,500,000
20 練馬区	5,035	251,750,000	0	0	5,035	251,750,000
21 足立区	5,506	275,300,000	0	0	5,506	275,300,000
22 葛飾区	3,880	194,000,000	0	0	3,880	194,000,000
23 江戸川区	4,750	237,500,000	0	0	4,750	237,500,000
区合計	62,461	3,123,050,000	474	23,700,000	62,935	3,146,750,000
24 八王子市	4,591	229,550,000	0	0	4,591	229,550,000
25 立川市	1,354	67,700,000	51	2,550,000	1,405	70,250,000
26 武蔵野市	962	48,100,000	25	1,250,000	987	49,350,000
27 三鷹市	1,298	64,900,000	0	0	1,298	64,900,000
28 青梅市	1,355	67,750,000	0	0	1,355	67,750,000
29 府中市	1,627	81,350,000	108	5,400,000	1,735	86,750,000
30 昭島市	890	44,500,000	0	0	890	44,500,000
31 調布市	1,638	81,900,000	0	0	1,638	81,900,000

32	町田市	3,577	178,850,000	0	0	3,577	178,850,000
33	小金井市	777	38,850,000	0	0	777	38,850,000
34	小平市	1,491	74,550,000	0	0	1,491	74,550,000
35	日野市	1,460	73,000,000	0	0	1,460	73,000,000
36	東村山市	1,228	61,400,000	47	2,350,000	1,275	63,750,000
37	国分寺市	940	47,000,000	0	0	940	47,000,000
38	国立市	518	25,900,000	0	0	518	25,900,000
39	福生市	450	22,500,000	32	1,600,000	482	24,100,000
40	狛江市	603	30,150,000	108	5,400,000	711	35,550,000
41	東大和市	757	37,850,000	0	0	757	37,850,000
42	清瀬市	658	32,900,000	0	0	658	32,900,000
43	東久留米市	1,098	54,900,000	1	50,000	1,099	54,950,000
44	武蔵村山市	570	28,500,000	0	0	570	28,500,000
45	多摩市	1,293	64,650,000	0	0	1,293	64,650,000
46	稲城市	647	32,350,000	27	1,350,000	674	33,700,000
47	羽村市	441	22,050,000	0	0	441	22,050,000
48	あきる野市	848	42,400,000	65	3,250,000	913	45,650,000
49	西東京市	1,480	74,000,000	0	0	1,480	74,000,000
	市合計	32,551	1,627,550,000	464	23,200,000	33,015	1,650,750,000
50	瑞穂町	310	15,500,000	0	0	310	15,500,000
51	日の出町	311	15,550,000	0	0	311	15,550,000
52	檜原村	55	2,750,000	4	200,000	59	2,950,000
53	奥多摩町	115	5,750,000	2	100,000	117	5,850,000
54	大島町	120	6,000,000	4	200,000	124	6,200,000
55	利島村	1	50,000	0	0	1	50,000
56	新島村	50	2,500,000	0	0	50	2,500,000
57	神津島村	23	1,150,000	0	0	23	1,150,000
58	三宅村	40	2,000,000	0	0	40	2,000,000
59	御蔵島村	1	50,000	0	0	1	50,000
60	八丈町	117	5,850,000	0	0	117	5,850,000
61	青ヶ島村	2	100,000	0	0	2	100,000
62	小笠原村	13	650,000	0	0	13	650,000
	町村合計	1,158	57,900,000	10	500,000	1,168	58,400,000
	合計	96,170	4,808,500,000	948	47,400,000	97,118	4,855,900,000

11 令和6年度健康診査の状況

令和7年3月31日

No.	自治体	被保険者数(人)	健診除外者数(人)	健診対象者数(人) (A)	受診者数(人) (B)			健診受診率(%)= (B) / (A)
					総数 (a+b)	個別 (a)	集団 (b)	
1	千代田区	6,513	255	6,258	2,215	2,215	0	35.39%
2	中央区	14,209	517	13,692	5,335	5,335	0	38.96%
3	港区	24,652	917	23,735	9,172	9,172	0	38.64%
4	新宿区	35,721	1,326	34,395	9,318	9,249	69	27.09%
5	文京区	24,164	926	23,238	10,675	10,675	0	45.94%
6	台東区	23,583	899	22,684	11,039	11,039	0	48.66%
7	墨田区	32,106	1,176	30,930	18,122	16,891	1,231	58.59%
8	江東区	60,596	2,199	58,397	26,470	26,470	0	45.33%
9	品川区	44,902	1,667	43,235	18,353	18,353	0	42.45%
10	目黒区	31,469	1,155	30,314	15,409	15,409	0	50.83%
11	大田区	89,570	3,267	86,303	35,358	35,358	0	40.97%
12	世田谷区	105,109	3,995	101,114	43,328	43,328	0	42.85%
13	渋谷区	23,989	948	23,041	10,029	10,029	0	43.53%
14	中野区	36,676	1,438	35,238	16,016	15,184	832	45.45%
15	杉並区	67,219	2,650	64,569	31,666	31,666	0	49.04%
16	豊島区	30,185	1,169	29,016	13,420	13,420	0	46.25%
17	北区	46,940	1,822	45,118	21,905	21,905	0	48.55%
18	荒川区	25,955	1,027	24,928	13,867	13,867	0	55.63%
19	板橋区	70,424	2,825	67,599	35,215	35,215	0	52.09%
20	練馬区	89,718	3,474	86,244	45,229	45,229	0	52.44%
21	足立区	91,834	3,489	88,345	44,340	40,202	4,138	50.19%
22	葛飾区	61,183	2,286	58,897	35,477	35,477	0	60.24%
23	江戸川区	79,317	2,878	76,439	44,778	44,778	0	58.58%
	区合計	1,116,034	42,305	1,073,729	516,736	510,466	6,270	48.13%
24	八王子市	86,450	3,540	82,910	42,792	42,792	0	51.61%
25	立川市	25,256	1,006	24,250	10,848	10,848	0	44.73%
26	武蔵野市	18,760	741	18,019	9,262	8,379	883	51.40%
27	三鷹市	23,253	899	22,354	11,644	11,644	0	52.09%
28	青梅市	21,998	987	21,011	11,746	10,758	988	55.90%
29	府中市	32,114	1,309	30,805	19,559	19,559	0	63.49%
30	昭島市	15,916	646	15,270	8,075	8,075	0	52.88%
31	調布市	29,201	1,145	28,056	13,495	13,495	0	48.10%
32	町田市	67,754	2,666	65,088	34,194	34,194	0	52.54%

33	小	金	井	市	14,606	599	14,007	7,977	7,977	0	56.95%
34	小	平		市	25,997	1,057	24,940	12,029	12,029	0	48.23%
35	日	野		市	27,136	1,117	26,019	14,626	14,626	0	56.21%
36	東	村	山	市	22,815	953	21,862	12,017	12,017	0	54.97%
37	国	分	寺	市	16,001	621	15,380	6,688	6,688	0	43.49%
38	国	立		市	9,924	400	9,524	4,912	4,912	0	51.57%
39	福	生		市	8,036	323	7,713	4,230	4,230	0	54.84%
40	狛	江		市	11,368	424	10,944	5,961	5,961	0	54.47%
41	東	大	和	市	13,354	531	12,823	8,202	8,202	0	63.96%
42	清	瀬		市	11,950	511	11,439	6,321	6,321	0	55.26%
43	東	久	留	米	市	19,459	789	18,670	10,123	0	54.22%
44	武	藏	村	山	市	10,611	440	10,171	5,997	0	58.96%
45	多	摩		市	24,770	972	23,798	13,424	13,424	0	56.41%
46	稲	城		市	11,340	422	10,918	6,200	6,200	0	56.79%
47	羽	村		市	8,145	367	7,778	4,537	4,537	0	58.33%
48	あ	さ	る	野	市	14,143	558	13,585	6,980	0	51.38%
49	西	東		京	市	27,700	1,077	26,623	13,789	0	51.79%
	市	合	計		598,057	24,100	573,957	305,628	303,757	1,871	53.25%
50	瑞	穂		町	5,090	217	4,873	2,855	2,855	0	58.59%
51	日	の	出	町	3,665	145	3,520	1,872	1,870	2	53.18%
52	檜	原		村	611	23	588	158	0	158	26.87%
53	奥	多	摩	町	1,374	65	1,309	671	625	46	51.26%
54	大	島		町	1,495	52	1,443	259	0	259	17.95%
55	利	島		村	35	1	34	22	0	22	64.71%
56	新	島		村	572	20	552	253	0	253	45.83%
57	神	津	島	村	275	12	263	96	0	96	36.50%
58	三	宅		村	490	24	466	146	0	146	31.33%
59	御	蔵	島	村	26	1	25	28	28	0	112.00%
60	八	丈		町	1,471	56	1,415	280	0	280	19.79%
61	青	ヶ	島	村	14	0	14	8	0	8	57.14%
62	小	笠	原	村	209	8	201	98	0	98	48.76%
	町	村	合	計	15,327	624	14,703	6,746	5,378	1,368	45.88%
	合	計			1,729,418	67,029	1,662,389	829,110	819,601	9,509	49.87%

※健診に代えた人間ドック受診者数(2,772人)を含めた受診率

【健診対象者数推計方法】

健診対象者数は、令和6年3月31日現在の被保険者数から健診除外者数の推計値を引いて算出している。また、この健診対象者数を算出する基となる被保険者数や健診除外者数には、翌日以後の転入・転出者数は反映されていない。

※健診除外者数の算出方法 ①と②の合計（令和6年度より全国で統一）

①都内の介護施設入所者数の統計を基に、介護保険第一号被保険者に占める75歳以上の者の割合で按分して算出した数と住所地特例者数（推計値）を被保険者数で市区町村ごとに按分

②KDBシステムにより市区町村別に抽出した「病院又は診療所に6月以上継続して入院している者」（厚労省様式2-1 該当年4月分（2月診療分））

令和6年度 事業概要

令和7年9月

編集・発行 東京都後期高齢者医療広域連合

総務部総務課総務係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

東京区政会館15階

電話 03(3222)4474

FAX 03(3222)4477

URL <https://www.tokyo-ikiiki.net/>